

# 農業・農村の動向等に関する 年次報告

平成26年9月

福島県



# 目 次

I	平成25年度の施策の推進	
1	平成25年度の施策の概要	1
2	「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組	2
II	農業及び農村の動向	
1	平成25年度の農業及び農村の動向	3
(1)	本県の概要	3
(2)	県全体の動向	4
(3)	地方の動向	14
(4)	農作物等の気象災害	28
(5)	トピックス	30
III	農業及び農村の振興に関して講じた施策	
1	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの 農業再生に向けた取組	35
(1)	農産物等の安全・安心を確保する取組	35
(2)	被災農地・農業用施設等の災害復旧	41
(3)	除染の推進	43
(4)	農業者に対する支援	46
(5)	風評の払拭に向けた取組	48
(6)	避難地域等の営農再開に向けた取組	52
(7)	東日本大震災復興特別区域法に基づく取組	54
2	「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組	56
(1)	避難地域における農林水産業再生プロジェクト	56
(2)	安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	57
(3)	ふくしま“人・農地”新生プロジェクト	64
(4)	「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	68
(5)	地域産業6次化の推進プロジェクト	74
(6)	みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト	77
(7)	地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	79

【参考資料】

1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）	81
2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）	86
用語解説	90
福島県農業・農村振興条例	94

# I 平成25年度の施策の推進



## 1 平成25年度の施策の概要

平成25年度は、本県農林水産業・農山漁村が東日本大震災及び原子力災害から復興・再生を成し遂げ、以前よりも豊かで魅力ある農林水産業・農山漁村を創造し、若い世代に引き継いでいくことを目指して、平成25年3月に策定した福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる重点戦略を最優先に据えて、施策を展開しました。

まず、「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」では、農地等の除染が円滑かつ効果的に実施されるよう関係機関・団体との連携強化や被災した農地・農業水利施設等の早急な復旧に取り組んだほか、福島県営農再開支援事業を創設し、営農再開に向けた取組を実施しました。

「安全・安心な農林水産物供給プロジェクト」では、放射性物質検査の強化と検査結果の「見える化」に取り組むとともに、米の交差汚染の防止を周知するためにガイドラインを策定するなど、県産農産物の安全・安心の確保を図りました。また、消費者からの信頼確保を目指し県産品のPR活動などを行いました。このほか、地産地消を促進する事業の推進に取り組みました。

「ふくしま“人・農地”新生プロジェクト」では、人・農地プランに位置づける中心経営体の育成、新規就農者の農業法人等への就農促進、女性農業者の経営参画の促進等により、多様な担い手を育成するとともに、担い手への農地集積を加速化し、力強い農業構造の実現に取り組みました。

『『ふくしまの恵みイレブン』強化プロジェクト』では、米・きゅうり・トマト・アスパラガス・もも・日本なし・りんどう・福島牛・地鶏を「ふくしまの恵みイレブン」と位置付け、安全・安心に基づいた戦略的な生産拡大による収益性の高い産地づくりを進めるとともに、輸出の再開や販路拡大のためにプロモーション活動を強化し、ふくしまブランドの回復・強化に取り組みました。

「地域産業6次化の推進プロジェクト」では、農業者が原料生産から加工、販売まで総合的に行う地域産業6次化の取組を支援するとともに、人材の発掘・育成、幅広い人材のネットワーク化に取り組みました。

「みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト」では、農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保や、農業水利施設等のストックマネジメントの推進、地域住民の防災・減災体制を強化し、安全・安心な農村づくりに取り組みました。

「地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト」では、農村に豊富に存在する地域資源を活用した再生可能エネルギーの生産を推進するとともに、園芸施設等への太陽光発電等の活用推進に取り組みました。

## 2 「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」の取組

ふくしま農林水産業新生プランが目指す姿の実現に向けて、生産者自らの取組はもとより、生産から流通・消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力を一つにして取り組む「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」をスタートさせました。

平成25年10月に関係する31の機関・団体の参画を得て「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動推進本部（本部長：知事）」を設立し、推進方針に基づき「食の安全・安心運動」、「生産再生運動」、「風評払拭・消費拡大運動」、「情報発信運動」の4つの運動を展開しました。

「食の安全・安心運動」では、放射性物質の吸収抑制対策や生産・流通・消費の各段階におけるきめ細かな検査の実施を徹底するとともに、放射性物質の検査結果のわかりやすい情報提供や消費者の放射線に対する正しい理解の促進に取り組みました。

「生産再生運動」では、避難地域等における営農再開や沿岸漁業の試験操業の拡大に取り組むとともに、力強い生産体制の確立に向けてオランダ農業に関する研修会などを開催しました。

「風評払拭・消費拡大運動」では、消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを展開し、また「ごちそう ふくしま満喫フェア2013」の開催や県内の給食事業者等を対象とした県産食材利用推進キャラバンの実施を通して県産農林水産物の消費拡大に取り組みました。

「情報発信運動」では、ホームページやフェイスブック、さらには国際会議等において本県農林水産業の現状や復興に向けた取組を紹介することにより、世界へ向けた情報発信を展開しました。

さらには、4つの運動に共通する取組として、消費者等を対象とした「『食』と『ふるさと』安全・安心シンポジウム」や生産者、流通関係事業者、消費者等との意見交換会などを開催しました。

## II 農業及び農村の動向



## 1 平成25年度の農業及び農村の動向

### (1) 本県の概要

- 平成25年の本県の販売農家数は5万8,400戸で、平成24年と比べて1,500戸(2.5%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業及び副業的農家の割合は、それぞれ17.0%、34.4%、48.8%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、平成26年3月末現在で6,392経営体となっており、平成25年3月末と比べて24経営体(0.4%)減少しました。

- 平成25年における農業生産は、昨年に引き続き東日本大震災及び原子力災害等の影響を大きく受けました。各主要品目の生産状況は平成24年と比べて次のようになりました。

水稲作付面積は6万8,200ha、また収穫量は38万2,600tと、作付面積、収穫量とも前年に比べ増加しました。作柄は作況指数104の「やや良」でした。

小麦・大豆は作付面積がやや減少しましたが、そばは水稲の代替として作付され、面積が増加しました。

野菜では、本県の主力品目であるきゅうり、トマト、いちごについては、作付面積、収穫量とも前年に比べ減少しました。一方で、アスパラガスは作付面積は前年と比べやや減少しましたが、収穫量は前年と比べ増加し、ねぎは、作付面積、収穫量ともに前年と比べて増加しました。

果樹の栽培面積については、日本なし、りんご、ぶどうが前年と比べて減少しましたが、もも、日本なしの収穫量については、前年と比べ増加しました。

花きの作付面積(平成24年度)は、トルコギキョウについては前年に比べやや減少しましたが、きく、鉢物類については前年と比べやや増加しました。宿根かすみそう、りんどうについては、前年度並となりました。

畜産(平成26年2月1日現在)では、肉用牛・乳用牛、豚の飼養頭数は減少しましたが、採卵鶏の飼養羽数は増加しています。

## (2) 県全体の動向

### ア 農業構造

#### (ア) 農家数

平成25年の本県の販売農家数は5万8,400戸で、平成24年と比べて1,500戸(2.5%)減少しました。販売農家に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ17%、34.4%、48.8%となっています。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す「認定農業者」は、高齢化や東日本大震災及び原子力災害の影響などにより再認定の辞退者が増えていることなどから、平成26年3月末現在で6,392経営体となっており、平成24年度末現在と比べて24経営体(0.4%)減少しました。

#### 総農家数等の推移

(単位:戸、%)

項目	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
総農家数	104,423	96,598	-	-	-	-
販売農家数	80,597 (100.0)	70,520 (100.0)	68,200 (100.0)	59,900 (100.0)	58,400 (100.0)	97.5
主業農家数	14,287 (17.7)	12,746 (18.1)	13,100 (19.2)	11,600 (19.4)	9,900 (17.0)	85.3
うち65歳未満の農業専従者がいる農家数	11,866 (14.7)	10,438 (14.8)	-	-	-	-
準主業農家数	24,761 (30.7)	23,617 (33.5)	21,600 (31.7)	19,600 (32.7)	20,100 (34.4)	102.6
副業的農家数	41,549 (51.6)	34,157 (48.4)	33,500 (49.1)	28,700 (47.9)	28,500 (48.8)	99.3
経営耕地規模別農家数						
1.0ha未満	38,514 (47.8)	31,508 (44.7)	30,200 (44.3)	27,200 (45.4)	26,900 (46.1)	98.9
1.0～3.0ha	34,284 (42.5)	30,666 (43.5)	29,300 (43.0)	25,100 (41.9)	23,800 (40.7)	94.8
3.0ha以上	7,799 (9.7)	8,346 (11.8)	8,700 (12.8)	7,600 (12.7)	7,700 (13.2)	101.3

(農林水産省「農林業センサス」・「農業構造動態調査」)

※( )内は販売農家に占める各農家の割合を示す。

※平成23年、平成24年、平成25年は「農業構造動態調査」による。

※端数処理のため、合計値が合わないことがある。

#### 認定農業者数の推移

(単位:経営体、%)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	H25/H24
認定農業者数	6,647	6,782	6,780	6,621	6,416	6,392	99.6

(県農業担い手課調べ)

※各年度の3月末現在の数値である。

#### (イ) 農家人口及び農業就業人口

本県の農業就業人口は平成25年現在で8万9,600人で、平成24年と比べて3,700人(4.0%)減少しています。65歳以上の農業就業者は全体の64.0%を占め、また平均年齢は67.3歳となっています。

農家人口及び農業就業人口の推移(販売農家)

(単位:人、%)

項目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
農家人口	505,795	452,418	378,211	310,611	294,300	254,000	246,000	96.9
農業就業人口	148,780 (100.0)	147,501 (100.0)	135,010 (100.0)	109,048 (100.0)	109,200 (100.0)	93,300 (100.0)	89,600 (100.0)	96.0
男性	62,248 (41.8)	63,146 (42.8)	60,979 (45.2)	52,461 (48.1)	-	-	-	-
女性	86,532 (58.2)	84,355 (57.2)	74,031 (54.8)	56,587 (51.9)	-	-	-	-
65歳未満	83,765 (56.3)	66,479 (45.1)	53,223 (39.4)	39,344 (36.1)	41,200 (37.7)	35,600 (38.2)	32,300 (36.0)	90.7
65歳以上	65,015 (43.7)	81,022 (54.9)	81,787 (60.6)	69,704 (63.9)	67,800 (62.1)	57,700 (61.8)	57,300 (64.0)	99.3
平均年齢	-	61.7	63.8	66.8	67.1	66.8	67.3	

(農林水産省「農林業センサス」「農業構造動態調査」)

※()内は農業就業人口に占める各人口の割合を示す。

**(ウ) 新規就農者**

平成25年5月1日現在における本県の新規就農者数は224人で、前年の142人を大きく上回りました。

就農区分別に見ると、新規参入が大幅に増加しました。

**新規就農者数の推移**

(単位:人、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
新規学卒	32	22	16	27	21	25	26	104.0
Uターン	78	53	100	82	104	62	66	106.5
新規参入	18	23	45	83	57	55	132	240.0
合計	128	98	161	192	182	142	224	157.7

(県農業担い手課調べ)

※1調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から当該年5月1日までの1年間である。

**(エ) 農作業の受委託**

世界農林業センサス調査年である平成22年における、本県の全農業経営体7万1,654戸のうち、農作業を受託した経営体は7,766戸で、そのうち水稲作業を受託した経営体が7,418戸となっています。一方、農作業を委託した経営体は3万6,748戸、そのうち水稲作業を委託した経営体は、全経営体の50.3%に当たる3万6,018戸で、本県の農作業受委託は水稲作業が中心となっています。

**(オ) 農用地の利用集積**

平成24年度末における本県の農用地利用集積面積は5万8,509haで、そのうち、認定農業者への集積面積は3万9,438haとなり、集積面積に占める認定農業者への集積割合は67.4%となっています。

農用地利用集積面積は前年度と比べて717ha(1.2%)増加し、認定農業者への集積面積も45ha(0.1%)増加しています。

なお、東日本大震災及び原子力災害の影響により取りまとめを行うことができなかった市町村分については、震災前の実績を適用して集計しています。

**農用地利用集積面積の推移**

(単位:ha、%)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24/H23
農用地利用集積面積	55,470	57,243	58,420	59,194	57,792	58,509	101.2
認定農業者への集積面積	35,928	37,991	39,526	40,174	39,393	39,438	100.1
認定農業者への集積率	64.8	66.4	67.7	67.9	68.2	67.4	-

(県農業担い手課調べ)

※平成22年度:調査を実施できなかった相双地方全12市町村については、平成21年度の実績を適用して集計。

※平成23年度、平成24年度:調査を実施できなかった相双地方9町村(双葉郡8町村及び飯館村)については、平成21年度の実績を適用して集計。

**(カ) 耕地面積**

平成25年における本県の耕地面積は14万4,600haで、前年と同程度です。

なお、立入りが制限されている区域については、平成23年の耕地面積を計上しています。

**耕地面積の推移**

(単位:ha、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
田	106,400	105,900	105,500	105,300	100,500	100,700	100,900	100.2
畑	45,500	45,100	44,800	44,600	44,000	43,900	43,800	99.8
普通畑	32,200	32,100	31,900	31,800	31,000	31,000	31,000	100.0
樹園地	7,550	7,460	7,370	7,300	7,300	7,250	7,180	99.0
牧草地	5,660	5,630	5,610	5,590	5,660	5,650	5,610	99.3
合計	151,800	151,000	150,300	149,900	144,500	144,600	144,600	100.0

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

**(キ) 耕作放棄地**

世界農林業センサス調査年である平成22年における本県の耕作放棄地面積は2万2,394haとなっており、平成17年と比べて686ha(3.2%)増加しました。

**耕作放棄地面積の推移**

(単位:ha)

項目	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	H22/H17
耕作放棄地面積	14,888	20,160	21,708	22,394	103.2

(農林水産省「農林業センサス」)

**イ 農用地の整備**

本県の田の整備済面積は、平成25年度末で6万9,301ha(整備率71%)となっています。

被害を受けたほ場については、復旧に取り組んでいます。

**農用地の整備状況**

(単位:ha、%)

項目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	H25/H24
整備済田面積	72,473 (74)	72,673 (75)	72,862 (75)	72,958 (75)	73,047 (75)	68,368 (70)	69,301 (71)	101.4

(県農村基盤整備課調べ)

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※()内は整備率を示す。

※平成24年度は、震災によるダメージ分5,064haを控除した。

※整備対象面積は、「ふくしま農林水産業新生プラン」における農振農用地の面積(97,289ha)として算出している。

## ウ 農家経済

平成24年における本県の販売農家1戸当たり総所得は482万円で、前年と比べて34万1千円（6.6%）減少しました。

65歳未満の農業専従者のいる主業農家の総所得は553万4千円で、前年と比べて34万6千円（6.6%）増加しました。このうち農業所得は348万5千円となっています。

農家所得の推移(販売農家) (単位:千円/戸、%)

項 目		平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
販売農家	農業所得	1,279	1,236	1,225	1,370	1,272	1,285
	農業生産関連事業所得	30	10	10	21	17	99
	農外所得	1,511	1,386	1,166	1,168	2,299	1,702
	年金等の収入	1,523	1,292	1,467	1,452	1,573	1,734
	総所得	4,343	3,924	3,868	4,011	5,161	4,820
	農業依存度	45.4	47.0	51.0	53.5	35.5	41.6
主業農家 (65歳未満の農業専従者あり)	農業所得	3,961	3,922	4,156	3,908	3,699	3,485
	農業生産関連事業所得	△ 5	51	36	73	83	185
	農外所得	840	773	524	379	452	382
	年金等の収入	1,013	920	709	1,172	954	1,482
	総所得	5,809	5,666	5,425	5,532	5,188	5,534
	農業依存度	82.6	82.6	88.1	89.6	87.4	86.0

(東北農政局「福島農林水産統計年報」)

## エ 農業生産

### (ア) 農作物の作付面積

平成24年における本県の農作物作付延べ面積は10万7,600haで、前年と比べて800ha（0.7%）減少しました。

これは、水稻やそば、工芸農作物で前年を上回る作付となったものの、多くの作物が前年を下回ったためです。

主要農作物の作付面積の推移 (単位ha、%)

作物	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
水 稻	81,300	80,700	80,600	64,400	66,200	102.8
小 麦	482	467	441	433	268	61.9
大 豆	3,310	3,190	2,880	2,100	1,930	91.9
そ ば	3,300	3,190	3,450	3,750	3,770	100.5
野 菜	14,800	14,600	14,500	12,400	12,300	99.2
果 樹	7,560	7,480	7,400	7,320	7,020	95.9
花 き	596	620	601	523	514	98.3
工芸農作物	1,400	1,320	1,310	261	568	217.6
飼肥料作物	14,000	14,100	14,400	14,800	12,700	85.8
農作物作付延べ面積	129,200	128,100	127,900	108,400	107,600	99.3
田	93,200	92,600	92,800	77,100	77,700	100.8
畑	36,000	35,500	35,100	31,400	29,900	95.2

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」、東北農政局「福島農林水産統計年報」、県園芸課調べ)

## (イ) 耕地利用率

平成24年における本県の耕地利用率は田畑計で74.4%となっており、前年と比べて0.6ポイント下降しました。

耕地利用率の推移 (単位:%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24-H23
田	88.3	88.0	87.8	88.1	76.7	77.2	0.5
畑	80.0	79.8	79.2	78.7	71.4	68.1	△ 3.3
田畑計	85.9	85.6	85.2	85.3	75.0	74.4	△ 0.6

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

## (ウ) 農業産出額

平成24年における農業産出額(菌茸類を含む。)は2,038億円で、前年と比べて162億円(8.6%)増加しました。

作物別では、米が867億円と前年と比べて117億円(15.6%)、野菜・いも類が455億円と前年と比べ47億円(11.5%)、果実が212億円と前年と比べて15億円(7.6%)、花きが63億円と前年と比べて12億円(23.5%)、それぞれ増加しました。一方で、畜産が388億円と前年と比べて29億円(7.0%)、菌茸が17億円と前年と比べて7億円(29.2%)、それぞれ減少しました。

農業産出額の推移 (単位:億円、%)

作物	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
米	987 (38.7)	948 (38.0)	791 (33.2)	750 (40.0)	867 (42.5)	115.6
麦類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
雑穀・豆類	13 (0.5)	12 (0.5)	13 (0.5)	10 (0.5)	8 (0.4)	80.0
野菜・いも類	557 (21.9)	572 (22.9)	574 (24.1)	408 (21.7)	455 (22.3)	111.5
果実	275 (10.8)	272 (10.9)	292 (12.3)	197 (10.5)	212 (10.4)	107.6
花き	65 (2.6)	65 (2.6)	61 (2.6)	51 (2.7)	63 (3.1)	123.5
工芸農作物	50 (2.0)	46 (1.8)	36 (1.5)	2 (0.1)	16 (0.8)	800.0
畜産	535 (21.0)	513 (20.6)	541 (22.7)	417 (22.2)	388 (19.0)	93.0
菌茸	43 (1.7)	46 (1.8)	49 (2.1)	24 (1.3)	17 (0.8)	70.8
その他	23 (0.9)	23 (0.9)	22 (0.9)	17 (0.9)	14 (0.7)	82.4
計	2,548	2,496	2,379	1,876	2,038	108.6

(農林水産省「生産農業所得統計」)

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

※平成19年度から算出方法が変更され、①県内市町村間で取引された中間生産物、②水田・畑作経営安定対策の導入により、麦・大豆等の該当作物の産出額に含まれていた交付金の一部が産出額に計上されないこととなったため、過去の数値と単純に比較することはできない。

## オ 農畜産物の生産動向

### (ア) 水稻

平成25年における本県の水稲作付面積は6万8,200ha、収穫量は38万2,600tとなっています。前年より増加したものの、震災等の影響により、作付面積、収穫量とも震災以前に比べて大きく下回っています。品種別では、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」の2品種で全体の約9割を占めており、米価の低迷等を背景に、販売単価の高い銘柄品種に作付が集中しています。

作柄については、生育期間を通じて概ね高温・多照で経過したことから、作況指数104の「やや良」となりました。

品質については、カメムシ類による着色粒の発生が見られたものの、登熟が良好であったことから、水稻うるち玄米の一等米比率は、平成26年3月末日現在、91.8%となり、前年同期を上回りました。

水稻の作付面積、収穫量等の推移 (単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
作付面積	82,600	81,300	80,700	80,600	64,400	66,200	68,200	103.0
収穫量	445,200	438,200	436,600	445,700	353,600	368,700	382,600	103.8
10a当たり収量	539	539	541	553	549	557	561	100.7

(農林水産省「作物統計」)

品種構成の推移 (単位:%)

品種	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
コシヒカリ	60.9	62.6	65.4	66.0	66.3	64.0	63.3
ひとめぼれ	25.9	24.8	20.1	22.8	27.4	24.0	23.4

(県水田畑作課調べ)

水稻作況指数の推移

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
福島県	100	100	101	103	102	104	104
中通り	101	100	101	103	102	104	103
浜通り	99	97	99	104	101	101	102
会津	100	103	100	102	99	101	105

(農林水産省「作物統計」)

### (イ) 小麦・大豆・そば

平成25年産小麦の作付面積は261haで、前年と比べて7ha (2.6%) 減少しています。10a当たり収量は185kgで、前年と比べて8kg (4.5%) 増加しています。

小麦の作付面積、収穫量等の推移 (単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
作付面積	491	482	467	441	433	268	261	97.4
収穫量	889	989	806	651	429	474	483	101.9
10a当たり収量	181	205	173	148	99	177	185	104.5

(農林水産省「作物統計」)

平成25年産大豆の作付面積は1,840haで、前年と比べて90ha (4.7%) 減少しました。販売を目的として生産している大豆団地 (1ha以上) は100団地、面積が754ha、また、10a当たり収量は126kg、収穫量は2,320t、流通量 (検

査数量)は1,149tとなっており、団地面積、収穫量ともに前年より減少しました。放射性物質への懸念等から、県産大豆の生産は減少傾向が続いています。

**大豆の作付面積、収穫量等の推移**

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
作付面積	3,310	3,310	3,190	2,880	2,100	1,930	1,840	95.3
団地(1ha)数	137	147	141	127	103	91	100	109.9
団地(1ha)面積	1075	1268	1287	1138	866	819	754	92.1
収穫量	4,270	4,860	4,660	3,050	2,940	2,470	2,320	93.9
流通量	1,314	1,801	1,779	1,178	1,359	1,286	1,149	89.3
10a当たり収量	129	147	146	106	140	128	126	98.4

(農林水産省「作物統計」、県水田畑作課調べ)

そばは、会津地方を中心に栽培されており、平成25年産の作付面積は3,830haで前年に比べて60ha増加しました。これは東日本大震災の影響で水稲の代替として田への作付が進められたことも要因として考えられ、北海道、山形県、福井県、長野県に次ぐ全国5位となっています。また、10a当たりの収量は47kg、収穫量は1,800tでした。前年に引き続き、原子力災害による風評などから、価格の低下や在庫量の増加が見られましたが、川内村でそばによるむらおこしを行うなどの動きも見られました。

**そばの作付面積、収穫量等の推移**

(単位:ha、t、kg/10a、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
作付面積	2,990	3,300	3,190	3,450	3,750	3,770	3,830	101.6
収穫量	1,560	1,910	971	1,860	2,630	2,260	1,800	79.6
10a当たり収量	52	58	30	54	70	60	47	78.3

(農林水産省「作物統計」)

**(ウ) 野菜**

本県の主力品目であるきゅうりは、作付面積で前年対比95.7%、収穫量で前年対比90.5%と前年に比べて減少しました。トマトは、作付面積で前年対比98.7%、収穫量で前年対比98.1%と、前年に比べ減少しました。アスパラガスは、作付面積で前年対比96.8%と減少しましたが、収穫量は前年対比108.6%と増加しました。いちごは、作付面積で前年対比98.3%、収穫量で97.9%と、前年に比べ減少しました。一方、ねぎについては、作付面積で前年対比100.4%、収穫量で102.4%と増加しています。

**主要野菜の作付面積、収穫量の推移**

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
きゅうり	作付面積	898	896	887	762	761	728	95.7
	収穫量	53,500	53,900	49,400	44,400	46,100	41,700	90.5
トマト	作付面積	506	486	473	354	397	392	98.7
	収穫量	33,200	31,200	28,800	20,800	26,000	25,500	98.1
アスパラガス	作付面積	495	470	478	456	442	428	96.8
	収穫量	2,010	1,970	1,880	1,610	1,620	1,760	108.6
いちご	作付面積	136	134	132	129	118	116	98.3
	収穫量	2,840	2,790	2,730	2,480	2,420	2,370	97.9
ねぎ	作付面積	715	715	710	656	669	672	100.4
	収穫量	12,600	11,900	11,200	10,600	10,842	11,100	102.4

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

## (エ) 果樹

本県の主力品目であるももの平成25年の栽培面積は1,780haで前年並となりました。収穫量は2万9,300tで、せん孔細菌病などの被害が甚大であった前年に比べ1,800t増加しました。

日本なしの栽培面積は974haで、栽培者の高齢化等により前年に比べて25ha減少しました。一方で収穫量は1万9,800tと前年から2,000t増加しました。これは、平成24年が浜通りで着果不良等により大きく落ち込んだのに比べ、平成25年は比較的順調な生育であったためです。

りんごの栽培面積は1,380haとなり、栽培者の高齢化等により、10ha減少しました。栽培品種は、「ふじ」が大半を占めており、着色が早く、早期収穫が可能な「優良着色系ふじ」への改植が進んでいます。

ぶどうの栽培面積は、前年より2ha減少し、288haとなりましたが、雨よけ施設の導入と、県オリジナル品種「あづましずく」や新品種「シャインマスカット」等の植栽による産地の構造改革が進んでいます。収穫量は3,270tで前年並みとなりました。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移

(単位:ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
もも	栽培面積	1,790	1,790	1,780	1,780	1,780	1,780	100.0
	収穫量	31,800	30,100	28,200	29,000	27,500	29,300	106.5
日本なし	栽培面積	1,170	1,160	1,150	1,120	999	974	97.5
	収穫量	25,500	25,600	23,200	21,600	17,800	19,800	111.2
りんご	栽培面積	1,510	1,460	1,430	1,410	1,390	1,380	99.3
	収穫量	37,800	36,800	31,600	26,300	28,100	26,800	95.4
ぶどう	栽培面積	292	293	293	291	290	288	99.3
	収穫量	3,210	3,350	3,110	3,150	3,300	3,270	99.1

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

## (オ) 花き

平成24年における花きの作付面積は、トルコギキョウが19ha(1ha減)となりましたが、きく121ha(4ha増)、鉢物類28ha(1ha増)となりました。宿根かすみそうとりんどうは前年並となりました。

主要花きの作付面積の推移

(単位:ha、%)

品目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	H24/H23
きく	123	128	121	117	121	103.4
宿根かすみそう	56	56	57	49	49	100.0
りんどう	40	40	39	28	28	100.0
トルコギキョウ	32	30	32	20	19	95.0
鉢物類	41	37	33	27	28	103.7

(県園芸課調べ)

## (カ) 工芸農作物及び養蚕

葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、中山間地域の主要作物として栽培されています。原子力災害の影響で平成23年には作付の自粛を強いられた葉たばこは、平成25年には326haの作付となりました。

平成25年におけるこんにゃくいもの栽培面積は28haで、前年と比べて9ha(24.3%)減少しました。

### 主要工芸農作物の作付面積の推移

(単位:ha、%)

品目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
葉たばこ	1,144	1,054	993	0	321	326	101.6
こんにゃくいも	31	42	40	38	37	28	75.7

(福島県たばこ耕作組合調べ、(財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しています。平成25年における収繭量は34tで、前年並みでした。

### 収繭量の推移

(単位:t、%)

項目	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
収繭量	57	51	48	41	34	36	34	94.4

(県園芸課調べ)

## (キ) 畜産

平成26年2月1日現在の乳用牛飼養戸数は438戸、飼養頭数は1万3,600頭で、前年と比べて10戸(2.2%)、700頭(4.9%)減少しました。1戸当たり飼養頭数は31.1頭で、0.8頭減少しました。

肉用牛の飼養戸数は2,700戸、飼養頭数は5万4,700頭で、前年と比べて210戸(7.2%)、1,900頭(3.6%)減少しました。1戸当たりの飼養頭数は20.3頭で、前年を上回りました。

豚の飼養戸数は77戸、飼養頭数は13万300頭で、前年と比べて4戸(4.9%)、1万1,100頭(7.9%)減少しました。1戸当たりの飼養頭数は1,692頭で、前年をやや下回りました。

採卵鶏の飼養戸数は45戸、飼養羽数は327万2千羽で、前年と比べ飼養戸数は2戸(4.3%)減少しましたが、飼養羽数は全体で6万6千羽(2.1%)増加し、1戸当たりの飼育羽数は7万2,700羽と前年と比べ増加しました。

ブロイラーの飼育戸数は33戸、飼育羽数は72万4千羽で前年と比べ2戸(5.7%)、1千羽減少しました。1戸当たりの飼育頭数は2万1,900羽で前年と比べて増加しました。

### 家畜・家禽飼養戸数等の推移

(単位:戸、頭、千羽、%)

品目	項目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H26/H25
乳用牛	飼養戸数	641	590	567	548	466	448	438	97.8
	飼養頭数	19,500	17,900	17,600	17,100	14,800	14,300	13,600	95.1
	1戸当たり飼養頭数	30.4	30.3	31.0	31.2	31.8	31.9	31.1	97.5
肉用牛	飼養戸数	4,730	4,480	4,300	4,020	3,080	2,910	2,700	92.8
	飼養頭数	83,400	83,700	78,200	74,200	58,100	56,600	54,700	96.6
	1戸当たり飼養頭数	17.6	18.7	18.2	18.5	18.9	19.5	20.3	104.1
豚	飼養戸数	145	136	—	113	90	81	77	95.1
	飼養頭数	200,400	200,400	—	184,200	130,700	141,400	130,300	92.1
	1戸当たり飼養頭数	1,382	1,438	—	1,630	1,452	1,746	1,692	96.9
採卵鶏	飼養戸数	64	64	—	60	47	47	45	95.7
	飼養羽数	4,179	4,166	—	4,289	2,904	3,206	3,272	102.1
	1戸当たり飼養羽数	65.3	65.1	—	71.5	61.8	68.2	72.7	106.6
ブロイラー	飼養戸数	47	45	—	—	—	35	33	—
	飼養羽数	1,157	1,109	—	—	—	725	724	—
	1戸当たり飼養羽数	24.6	24.6	—	—	—	20.7	21.9	—

(農林水産省「畜産統計」「畜産物流通統計」)

※各年次の2月1日現在の数値である。

※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす(6カ月以上)を示す。

※ブロイラーについては平成22・23・24年の調査は行われていない。

※ブロイラーの平成21年までの推移は「畜産物流通統計」によるものであり、平成26年の調査は「畜産統計」による。

※ブロイラーの平成26年の調査は、3,000羽以上飼養の戸数、羽数である。

## (ク) 菌茸類

平成25年における栽培きのこ類の総生産量は3,927tで、前年と比べて474t (13.7%) 増加しました。しかし、災害前の平成22年と比べると6割にも満たない水準に留まっています。

生しいたけの生産量は1,668tで、栽培きのこ類全体の約42%を占めています。前年と比べて383t (29.8%) 増加しましたが、平成22年と比べると半分にも満たない生産量となっています。このうち、菌床栽培は1,590tを占め、生しいたけ生産量全体の95%を占めています。

なめこの生産量は1,755tで、栽培きのこ類全体の約45%を占めています。震災で落ち込んだ生産量は回復傾向を示し、平成25年は前年と比べて70t (4.2%) 増加しましたが、平成22年と比べると440t (20.0%) 少ない生産量に留まっています。なお、このうち菌床栽培が1,745tで99%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位:t、%)

項 目	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25/H24
栽培きのこ総生産量	5,469	5,995	6,633	3,740	3,453	3,927	113.7
生しいたけ	2,864	3,119	3,665	1,894	1,285	1,668	129.8
原木栽培	704	691	775	361	128	78	60.9
菌床栽培	2,160	2,428	2,890	1,533	1,157	1,590	137.4
なめこ	1,893	2,136	2,195	1,343	1,685	1,755	104.2
原木栽培	21	35	41	15	10	10	100.0
菌床栽培	1,872	2,101	2,154	1,328	1,675	1,745	104.2

(県林業振興課調べ)

### (3) 地方の動向

#### ア 県北地方

##### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

昨年度に引き続き、被災した農林地・農業用施設の復旧を進めるとともに、原子力災害の克服と農業再生に向け、除染の推進や農産物の安全確保、風評払拭対策に取り組みました。

農産物の安全確保として、除染技術に関する支援や放射性物質の吸収抑制対策、モニタリング検査及び米の全量全袋検査等を徹底しました。また、震災以降、加工自粛していたあんぼ柿については、樹体洗浄や検査等を積み重ね、モデル地区における加工・販売が再開されました。

##### モニタリング検査等実施状況（平成25年度）

品目名	野菜	果実	きのこ・山菜等・きのこ生産資材	米(※)
検査件数	727	956	551	1,388,313

※全量全袋検査の実施数

風評被害対策としては、管内の直売所等において3回にわたりキャンペーンを実施するとともに、市町村や民間団体と連携し、県外イベントにて県産農産物の安全性や美味しさを消費者に広くPRしました。

また、避難指示解除準備区域である川俣町山木屋地区の営農再開に向けて、山木屋地区の生産団体がトルコギキョウの実証栽培に取り組み、試作の結果、市場関係者から高い評価を得ました。

##### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

震災及び原子力災害への対応と併せ、県北地方の特色を生かした「くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり」の実現に向け、「農業生産の振興と農産物の流通・加工・販売体制の整備」、「都市との交流促進と農山村の活性化」等を継続的に支援しました。

農業生産の振興としては、ブームスプレーヤー等の導入、裁断型ロールベアラーや稲WC S収穫機等の整備等により、園芸作物の生産性向上や水田を活用した飼料作物の生産拡大を推進するとともに、担い手の育成・確保に向けて、営農意向等を把握しながらの「人・農地マスタープラン」の作成支援や、青年農業者の就農計画作成支援等を行いました。

また、地域産業6次化推進として、6次化に取り組む事業者や関心のある事業者による「けんぼく6次化ミーティング」の交流会を開催し、「売れる商品づくり」に向けた支援を行いました。

都市との交流促進に向けた取組としては、農家民宿経営者を対象とした研修会等を開催し、運営や情報発信力の向上を支援するとともに、開業に向けた個別相談会を実施し、新たに5件の農家民宿が営業を開始しました。

## ●「あんぼ柿」のブランド回復に向けたモニターツアーの実施

県北地方の特産品であるあんぼ柿は、原子力災害後、放射性物質飛散の影響を受けて加工自粛を強いられてきました。産地ではこの間、除染や原料柿検査等の懸命な努力を続け、平成25年度は加工再開モデル地区にて3年ぶりの出荷が再開されました。出荷に当たっては、世界初となる非破壊検査機を12台設置し、全トレー（平成25年度検査点数：793,296トレー）の安全性確認を徹底しています。



非破壊検査機器による全量検査の様子  
(JA伊達みらい梁川共選場)

このような出荷再開の取組を広く消費者に知っていただくため、平成25年11月16日、「過疎・中山間地域連携事業」によるモニターツアーを開催しました。

県内外から14名の一般消費者の参加があり、伊達市五十沢地区で生産者の協力をいただきながら柿もぎ、皮むきなどの作業を体験した後、JA伊達みらい農産物直売所「みらい百彩館 んめ〜べ」にて放射性物質検査の見学を行いました。参加者からは、「安全な食品を提供するための生産現場の取組がわかり、阿武隈地域の食文化にも触れることができた。」と、大変好評をいただきました。



「あんぼ柿モニターツアー」での柿もぎ及び皮むき体験  
(平成25年11月16日 伊達市五十沢地区)

## イ 県中地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

復旧・復興対策にあっては、被災した農林地等の復旧のほか（被災農林地等711箇所のうち、637箇所完了（平成26年3月現在））、また、農業用ダム・ため池の耐震性検証や浸水想定区域図の作成（13箇所（平成26年3月現在））など減災力向上の取組を進めました。受益面積837haの農地に用水を供給する農業用ダムである藤沼ダムの災害復旧については、本体工事に着手し、平成28年度の完成を目指すほか、安全・安心なダムを造るため、洪水吐の能力向上、管理施設等の整備等の計画を進めました。

農産物の安全確保に向けては、放射性物質の吸収抑制対策や米の全量全袋検査等の支援を行うとともに、農林産物の確実なモニタリング検査を実施しました。

（平成25年度実施：野菜1,182点、果実457点、穀類542点、菌茸・山菜285点、米の全量全袋検査約352万袋）

風評払拭としては、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを管内直売所等5か所で延べ9回実施しました。また、市町村や管内の民間団体が県外消費者を対象として、県産農産物等を販売・PRする取組の支援を行いました。

### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業」の実現に向け、「担い手の育成・確保」、「生産の拡大・産地体制の強化」、「農林業者と消費者や他産業との絆づくり」、「豊かな農山村の形成」等の取組を進めました。

「担い手の育成・確保」では、人・農地プランの推進と合わせた集落営農ビジョンの検討への誘導を図り、地域の担い手が認定農業者となるよう支援しました。

「生産の拡大・産地体制の強化」では、ほ場整備を検討する地域に対し合意形成に向けた啓発普及を図ったほか、各地域での園芸産地復興計画の策定と積極的な補助事業の活用により、施設園芸野菜等の導入を推進しました。

「農林業者と消費者や他産業との絆づくり」では、6次化推進チームによる農商工業者への支援、6次化商品のPR及びブラッシュアップを図るための試食アンケート実施、クラスター分科会における県産農産物を使用したお菓子の開発など、地域産業6次化の推進・支援を行いました。また、小学校を対象として、学校給食において安全・安心な県産食材を取り入れる市町村等の取組を支援しました。

「豊かな農山村の形成」では、グリーン・ツーリズム実践者・団体等の活動意欲や資質の向上を図るため、グリーン・ツーリズムを中心としたモデルコース企画案を作成するワークショップを実施する交流会や勉強会を開催しました。

### ●営農再開に向けた取組

平成24年度に設立された稲WC S生産組織「MKFカンパニー」(田村市都路町)の専用収穫機の導入を支援し、震災後初の稲WC Sの生産が行われました。当組織の取組により、稲WC S作付面積は大幅に増加しました。

都路地区は、平成23・24年度と水稻の作付ができない状況となっていたましたが、平成25年度より作付が再開されました。



「MKFカンパニー」の皆さん

### ●風評払拭に向けた取組

「親子で学ぶ食の安全・安心体験ツアー」として、郡山市在住の小学生とその保護者を対象に、農業体験や放射性物質検査見学等を盛り込んだ日帰りバスツアーを2回に渡り実施しました。

参加者からは、「生産者の皆さんと直接交流したことで、農産物の安全・安心をより感じることができた」といった感想をいただきました。



第1回ツアーの様子(生産者よりお話を伺っている様子)

### ●災害復旧の取組(藤沼湖)

藤沼ダムは、受益面積837haの農地に用水を供給する農業用ダムであり、東日本大震災により決壊し、下流の集落、農地に甚大な被害を及ぼしました。早急な復旧を図りながらも安全で地域住民が安心できる機能をもったダムとしての再構築を進めています。

平成25年度に本体工に着手したところであり、平成28年度の完成を目指しています。



藤沼ダム(平成25年4月、上空から望む)

### ●産地形成に向けた取組

園芸産地復興計画の実践の1つとして、地域の気候を生かした「さやいんげん」の生産に取り組みました。関係機関と連携し、個別巡回や栽培指導会を密に行ったほか、「さやいんげん情報」を発行し、販路拡大に向けて市場や消費者へのPRにも取り組みました。



さやいんげん情報(第3号)

## ウ 県南地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

東日本大震災による被害の早期復旧については、363箇所（農地・農業用施設等320箇所、林道施設等43箇所）の復旧工事を全て完了しました。

放射性セシウムの吸収抑制対策については、福島県営農再開支援事業を活用し、水稻、大豆等を対象にカリウム肥料等の施用を支援しました。

農林水産物の安全確保対策については、緊急時環境放射線モニタリングを2,265点（農産物1,878点、山菜・きのこ類295点等）実施し、県南地方における生産物の安全性の確認しました。

また、米については、「地域の恵み安全推進協議会」が主体となり、全量全袋検査を進め、県南地方における米の安全性の確保に努めました。

風評対策については、県南地方の量販店や直売所と連携し、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンや首都圏の市場でのイベントにおいて関係機関・団体とともにブロッコリー、トマトなど主要野菜をPRしました。

### (イ) 台風15号災害への対応

平成23年9月21日に本県を通過した台風15号により被災した農地・農業用施設等について、早期復旧を進めた結果、251箇所（農地・農業用施設等225箇所、林道施設等26箇所）の復旧工事を全て完了しました。

### (ウ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

清らかな水を守り、次代につなぐ県南地方の農林業を実現するため、東日本大震災からの早期の復旧・復興とともに、県南地方の特色を生かした農林業の振興等に取り組みました。

担い手対策については、優れた経営感覚を有する認定農業者や集落営農組織、企業農業参入などの多様な担い手を育成・確保するため、研修会の開催や相談活動を行いました。

園芸産地の振興については、「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」に基づき、トマトやブロッコリー等の主力作物の省力化や品質向上技術の導入に努めるとともに、新規栽培者の掘り起こしを行い、トマト、キュウリ、ブロッコリーで新たな栽培者を確保しました。

水田農業の推進については、飼料用米や稲WC S等の多様な米づくりや、県オリジナル品種「天のつぶ」の作付推進等を行い、収益性の高い水田農業の確立を図りました。

都市・農村交流の推進については、首都圏の大学と連携した農業体験学習の受け入れの支援活動や、農家民宿の開設に向けた支援活動を行い、新たに7軒の農家民宿が開業しました。

### ●風評払拭への取組

平成25年5月8日、震災以降価格が低迷しているブロッコリーをPRするため、白河市他5市町村及びJAしらかわが連携し、東京都中央卸売市場大田市場でトップセールスを行いました。早朝、市場で仲卸業者等に対して試食会やチラシ等を配布し、白河地方の主要な農産物であるブロッコリーをはじめとするトマト、キュウリの安全性やおいしさをPRしました。また、県南地方の農産物の更なる需要の拡大に向けた方策等について市場関係者との意見交換会を行い、市場関係者が販売店などに対して売り込んでいくための計画的な出荷要請がありました。



東京都中央卸売市場大田市場

### ●「県南地方集落営農セミナー」の開催

平成26年1月16日、集落営農について理解を深めてもらうとともに、県南地方において集落営農を一層推進していくため、県南地方9市町村と連携し開催しました。

内容は、農業分野における4つの改革等、国の新たな農業施策について説明を行った後、山形県の高畠町で実践している集落営農の事例を研修しました。

研修に引き続き、「これからの米作りと農業の進むべき道」をテーマにパネルディスカッションを行い、今後、新たな農業施策に対応しながら、県南地方の農業を持続的に発展させていくため、地域にあった集落営農を進めていく必要性等について話し合いました。



セミナーの様子

## エ 会津地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

東日本大震災により被災した農地・農業用施設等の早期復旧に取り組み、災害査定を受けた56箇所のうち、林道施設1箇所を除き復旧が完了しました。(農地・農業用施設等31箇所、林道施設14箇所、治山1箇所、農業関係施設9箇所)

農林水産物の安全確保については、農産物等2,602点及び山菜・きのこ類784点の緊急時環境放射線モニタリングを実施するとともに、米の全量全袋検査を行う協議会の運営や、検査業務(約333万袋)を支援しました。

放射性物質による農地等の汚染状況把握については、37件の農地土壌を調査するとともに、72箇所の農業用ため池の水質及び底質のモニタリングを実施しました。

風評対策については、地元の道の駅等と連携して県産農産物の消費拡大キャンペーンを2回実施するとともに、県外において県産農産物の安全性等をPRする10市町村・36団体の活動を支援しました。

### (イ) 平成23年7月新潟・福島豪雨災害への対応

平成23年7月の新潟・福島豪雨災害により被災した農地・農業用施設等の早期復旧に取り組み、災害査定を受けた全324箇所の復旧が完了しました。

(農地・農業用施設等273箇所、災害関連緊急治山1箇所、林道施設50箇所)

### (ウ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

プランの推進に当たり、「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」会津地方推進本部を平成25年12月に設立するとともに、生産者及び消費者との意見交換会を開催しました。

また、地域経済をリードする攻めの農林水産業を展開するため、以下の取組を行いました。

「東日本大震災及び原子力災害からの復興」として、上記(ア)の内容に加え、学校給食への県産農産物の利用促進を支援し、地産地消、食育推進に努めたほか、農家民宿の受入体制整備に向けた研修を実施するなど、グリーンツーリズムを推進しました。

「地域資源を生かした新たな仕組みづくり」として、会津及び南会津地方の農林漁業者や食品加工業者を会員とする「あいづ“まるごと”ネット」を活用し、交流会の開催や商品作りの支援など、地域産業6次化を推進しました。

また、農業水利施設を利用した小水力発電導入の可能性等の調査を実施しました。

「地域の特色を生かした攻めの農林水産業の展開」として、環境と調和した持続性の高い農業生産を推進するため、エコファーマーによる栽培、特別栽培、有機栽培を推進し、エコファーマーや有機の栽培面積は県内一となっています。また、適期刈取の推進などにより、「会津米」の品質向上に努めた結果、1等米比率95%を達成するとともに、会津産コシヒカリが日本穀物検定協会の食味

ランキングにおいて、最上位の「特A」ランクに復活するなど、会津産農林水産物のブランド化を支援しました。

「守り育てる農林業と安全・安心な暮らしの確保」として、基幹水利施設の保全整備や治山施設の整備等を行いました。また、新規就農者への支援や農業経営者の育成・確保を図るなど、農業経営の高度化に取り組んだほか、遊休農地の解消に向けて、地域耕作放棄地対策協議会の設立促進等を支援しました。

### ●会津伝統野菜の生産振興

特色ある会津ブランドの野菜として、「あいづ こぎくかぼちや会津小菊南瓜」や「よまききゅうり余蒔胡瓜」などの生産拡大を支援するとともに、道の駅等と連携したPRや冬期野菜として生産の振興を図っています。

また、会津農林高校と連携して、生徒による栽培、加工、種の保存などに取り組むことにより、人材の育成、地域文化の保存・継承に繋げています。

さらに、雪下野菜の生産振興を図り、直売所や道の駅等における冬期間の品目として各市町村で生産が拡大されています。



会津農林高校生徒による会津伝統野菜の定植



あいづ こぎくかぼちや  
会津小菊南瓜



よまききゅうり  
余蒔胡瓜

## オ 南会津地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

農林水産物等の安全確保に向け、米の全量全袋検査を実施するとともに、緊急時環境放射線モニタリングを実施しました。

#### モニタリング検査等実施状況（平成25年度）

米の全量全袋検査件数	モニタリング検査件数
約31万4千袋	農畜産物等 657点、きのこ・山菜類302点

また、管内の直売所等を巡回し、モニタリング結果について情報提供を行うとともに、出荷制限されている農産物が販売されていないか確認を実施しました。

#### 管内直売所等の巡回状況（平成25年度）

期 間	平成25年4月18日～平成25年11月11日
管内対象店舗数	48店舗
巡回回数	延べ31回

風評対策については、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを管内道の駅等で春夏秋の3回開催したほか、「がんばろう ふくしま！」応援店の普及（平成26年3月末時点100店舗）等に取り組みました。また、管内2町に野生きのこの出荷制限指示が出されたことから、野生きのこの損害賠償請求手続に関する調査を実施し、請求の支援を行いました。

震災後大きく減少した教育旅行については、首都圏及び仙台市内の学校等へのPRキャラバンを実施しました。

### (イ) 平成23年7月新潟・福島豪雨災害への対応

農地・農業用施設等で約24億2千万円、農作物等で約2億5千万円の甚大な被害が発生した豪雨災害からの復旧に継続して取り組み、農地・農業用施設については災害査定を受けた119箇所全箇所を発注し、114箇所が完了するなど、着実な復旧に努めました。

### (ウ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

災害からの復旧・復興に合わせて、「みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり」を目指し、基盤整備としてほ場及び農道の整備を行うとともに、園芸作物の産地再生として、トマトのパイプハウスや自動灌水同時施肥システムの導入支援、リンドウの県オリジナル品種の導入促進、アスパラガスの茎枯病等の病害対策指導等に取り組みました。

交流の促進に向け、下郷町におけるグリーン・ツーリズムの受入体制整備支援、管内農林業への理解促進・新規就農者確保を視野に入れた南会津ふるさとワークステイ事業を実施しました。

地域産業6次化及び地域振興支援については、6次産業化の方部別ネットワークである「あいづ“まるごと”ネット」による交流会や研修会、商品開発・改良及び販路開拓支援のための求評会を開催するとともに、過疎・中山間地域連携事業を活用し、新たな特産品開発の支援を行いました。

### ●「会津田島アスパラ」の地域団体商標登録に向けた取組

南会津地方で生産されるアスパラガスの地域商標登録を目指すJA会津みなみは、平成25年8月、経済産業省東北経済産業局「平成25年度TOUHOKU地域ブランド創成支援事業」に基づく集中支援対象団体の指定を受け、国の支援のもと、ロゴマークや名称の統一、地域商標登録に向けた工程表の策定に向け、検討会（5回）を開催しました。

平成26年3月25日、JA会津みなみは、生産部会の名称を「会津田島アスパラ部会」に改めるとともに、出荷するアスパラガスの名称を「会津田島アスパラ」に統一することを確認しました。

南会津農林事務所では、今後、物産展やイベント等における試食会やアンケート等を通じて、会津田島アスパラの認知度を高める取組を行うなど、「会津田島アスパラ」の地域団体商標登録取得に向けて、積極的に支援してまいります。



左写真：アスパラゆうパック出発式  
(写真提供：JA会津みなみ)

右写真：三色の会津田島アスパラ  
(中央左側から、緑、紫、ホワイト)



## カ 相双地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害から農業再生に向けた取組

東日本大震災や原子力災害による影響を直視しつつ、一刻も早い生産活動の再開や風評の払拭に向け、復旧の加速や生産者の活動に対する支援に努めました。

津波被災農地については、ガレキの除去、除塩、原形復旧、共同利用施設の再建により、一部生産活動を再開しています(農地947ha(18%)の復旧を完了)。避難指示区域については、放射線量を見極めながら災害査定を進めており、一部工事に着手しました。なお、原形復旧しても効率的な営農が行えない地域や、担い手の減少に伴い、より効率的な営農が必要となる地域については、県営のほ場整備を行い、「営農再開支援チーム」が営農体制の確立に重点を置いた支援を行っています。

管内で営農再開した市町村では、「地域の恵み安全対策協議会」を設立し、米は、全量全袋検査、その他の農産物は、緊急時環境放射線モニタリング(出荷確認検査、迅速検査等の組み合わせ)をはじめ、簡易検査機器(NaIシンチレーション検出器)による自主検査を実施し、安全・安心の確保に取り組んでいます。また、過去に基準値を超えた品目や、空間線量の高い地域の農産物については、事前確認検査を実施しました。

管内で生産された平成25年産米の全量全袋検査では、259,169袋検査し、98.8%が25Bq/kg未満であることを確認できました。ただし、南相馬市旧太田村で生産された米の一部で基準値超過の米があったため、原因究明を進めるとともに、特別対策を実施することとしました。

野菜、果樹、きのこ等1,162点の緊急時環境放射線モニタリングでは、99%が基準値以下の結果であり、平成26年3月現在、23品目について出荷制限を要請しています。

### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

「津波、放射性物質の影響を払拭し、地域資源を生かした農林水産業の展開」を相双地方の振興方向とし、各種施策を行ってきました。

風評の払拭、販売力の強化を図るため、管内の量販店や直売所において地元消費者向けキャンペーンを実施しました。県産農産物のPR、抽選によるPR商品(旬の県産野菜、きゅうりやトマト)の提供やモニタリング実施等の取組をチラシ掲示や口頭により説明し、消費者に県産農産物の安全性をPRしました。さらに、相馬市産新米の「コシヒカリ」と「天のつぶ」の試食と併せて、天のつぶの特性等のPRを実施しました。

また、震災前に飯舘村を中心に産地が形成されていたトルコギキョウの産地再生のため、セミナーを開催し、避難先や南相馬市などで新たに栽培を開始する生産者の支援を行いました。

### ●「地域産業6次化」に関する講演会&技術相談会の開催

県産農林水産物を活用した6次化商品のブランド力回復・向上を図るため、「売れる商品づくり」のポイントや具体的な商品事例などについて専門家による講演会を開催しました。商品開発に関する技術的な課題等についての相談会も同時に実施し、今後の商品開発や改良に役立つものと期待されます。

(平成25年11月27日、テクノアカデミー浜で開催)



講演を聴講する参加者

### ●「6次化商品」試食・求評会の開催

ネットワーク会員事業者が開発した6次化商品や試作品のブラッシュアップのため、試食・求評（アンケート）を実施しました。

管内の6事業者が6次化商品や試作品を提供し、参加者は各商品等の説明を受けながら試食し、味や食感、パッケージデザインなどを確かめ、アンケート用紙に感想などを記入しました。

試食・求評会は参加者の自由交流も兼ねており、出展事業者や参加者同士で名刺交換や懇談も行われ、有意義な交流会となりました。

(平成26年3月20日、道の駅 南相馬で開催)



試食品を確認する参加者

### ●Let's tryトルコギキョウ振興セミナーの開催

相馬地方の花き栽培は、中山間地域の夏季冷涼な気候を生かして行われ、飯館村には県内有数の産地が形成されていきました。しかし、原子力発電所事故に伴う全村避難により、すべての生産活動が休止してしまったため、当時育成中であったトルコギキョウの苗は、風評の影響が少ない花き栽培に取り組もうとする意欲のある農業者に活用されることとなり、南相馬市の水稻育苗ハウスに植付けられました。

この動きを産地化に結びつけるため、平成25年度にはJAそうまと連携して、平坦部の気候に適した高品質な花き生産技術を確立すべく指導を行うとともに、新たな栽培者を確保することを目的としたトルコギキョウ振興セミナーを開催しました。その結果、平成24年度に8名だった栽培者が、平成25年度は15名となり、平成26年度は17名と着実に増加しています。今後も相馬地方の花き産地の再生を目指し、トルコギキョウ栽培の拡大を推進していきます。

(平成26年1月16日、JAそうま原町総合支所で開催)



セミナーの様子

## キ いわき地方

### (ア) 東日本大震災及び原子力災害からの農業再生に向けた取組

当地方は、東日本大震災により農地・農業用施設や林産施設・治山施設に甚大な被害を受けました。各種施策の展開により復旧・復興は確実に進展してきていますが、原子力災害に伴う風評により農作物価格の低下や売上減少が今なお続いています。

このような状況の中、昨年度に引き続き復旧・復興事業や放射性物質対策に取り組みました。

復旧・復興事業対策では、被災した農業地域におけるほ場の大区画化と担い手への農地利用集積等を図るため、津波等の被害を受けた下仁井田、夏井、錦・関田の3地区（約253ha）において、平成25年度から3か年計画で、東日本大震災復興交付金を活用して農地整備事業を実施しています。また、細谷・沢帯地区において、地盤沈下等による排水不良の著しい農地の湛水被害を解消するため、同交付金の活用による農地防災事業の実施に向け計画を策定しました。

放射性物質対策では、塩化カリウム散布の徹底など放射性物質吸収抑制対策を盛り込んだ水稻栽培暦を作成し、「いわきND米づくり」の栽培支援を行いました。特に、平成24年産米で放射性物質が検出された生産者に対しては、重点的にカリウム増施や倒伏防止対策の技術支援を実施しました。

農産物の安全確保に向けた取組としては、引き続きJA等と連携し、米の全量全袋検査（約55万8千点）や野菜（448点）、山菜・きのこ等（73点）の緊急時環境放射線モニタリングを行い、安全性を確認しました。

また、米の全量全袋検査や緊急時環境放射線モニタリングの検査結果に基づく食の安全性のPRに努めるとともに、「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーン事業やふくしまの恵みPR事業等により、県産農産物の安全性をPRし、風評対策に取り組みました。

### (イ) 「ふくしま農林水産業新生プラン」への対応

目標に掲げる『サンシャインいわき』が育む『森林・大地・海』の恵みを未来へつなぐの実現に向け、『サンシャインいわき』の農業・農村の振興、「いわきの安全・安心な農林水産物の提供」、「いわきの魅力ある農山漁村の形成」等の取組を進めました。

『サンシャインいわき』の農業・農村の振興については、新たに「ふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」を立ち上げ、「いちご」「ねぎ」「日本なし」を重点品目とし、担い手の育成・確保と生産体制の整備等を支援しました。

「いわきの安全・安心な農林水産物の提供」については、ふくしまの恵み安全安心推進事業や農林水産物等緊急時環境放射線モニタリング事業等により、県産農産物の安全性確保と消費者に対する正確な情報の提供を行いました。

「いわきの魅力ある農山漁村の形成」については、農林水産業と2次産業、3次産業の連携・融合により新たな付加価値の創出を目指す地域産業6次化等に取り組みました。

## ●いわきの今を見に行く！モニターバスツアー

首都圏の大学生を対象として、米の全量全袋検査や農林水産物モニタリングの取組、農産物生産施設等を見学する「いわきの今を見に行く！モニターバスツアー」を実施しました。この事業で、今後の観光や農林水産業の振興・再生に向けた情報発信や風評対策に資するため、次代を担う若い世代に、震災・原発事故後の今の「いわき」の姿や取組を見学していただきました。

1回目は平成25年10月18日(参加者40名)、2回目は10月25日(参加者30名)に開催し、首都圏33大学から合計70名の参加者がありました。ツアー実施後に参加者から提出されたレポートでは、「徹底した検査を通ったものしか市場に出回っていないことを県民だけでなく全国に発信することが大切」、「消費者の安全・安心を得るには、地道に取組や魅力を伝えていくことが重要」、「検査結果だけでなく、細かい検査過程を示していくことで完全な安全・安心を得ることができる」などの貴重な意見が寄せられました。



トマト生産温室の現場見学

## ●平成25年度いちごセミナー

新たなふくしまの未来を拓く園芸振興いわき地方推進会議では、JAいわき市夏井支店で「いわきいちごセミナー」を3回開催しました。県が策定した園芸産地復興計画に基づき、JAいわき市いちご部会、いわき市、農林事務所等が一体となり、県内有数のいちご産地であるいわき地域の生産力向上を図ることを目的としています。

1回目のセミナー(8月28日開催)では、新規作付を希望している生産者等16名が参加し、いちごの作り方や産地の状況について説明しました。

2回目のセミナー(10月22日開催)では、いちご生産者等50名が参加し、いわき農林事務所担当者が、高設栽培導入のメリットとデメリット、病虫害防除対策及び農薬の適正使用・使用履歴記帳の徹底について説明しました。またセミナー後、栽培ハウスの現地見学、栽培を開始したばかりの生産者との意見交換を行いました。



新規作付希望者への説明

3回目のセミナー(12月10日開催)では、いちご生産者やいちごの新規作付を希望している方など約30名が参加し、(株)平果の鈴木光栄専務取締役を講師に、世界の

いちごの生産状況や他県の出荷状況、ブランド化へ向けて実践すべきことについて講演していただきました。また、いわきいちごを生産する農業者の高齢化などの課題について、生産者と多くの意見が交わされました。

いちごセミナーにより、新規作付や高設栽培導入を推進した結果、平成26年度は、2名の方が新たに生産を行うこととなりました。



いちごセミナーの様子

#### (4) 農作物等の気象災害

##### ア 農作物等の被害状況

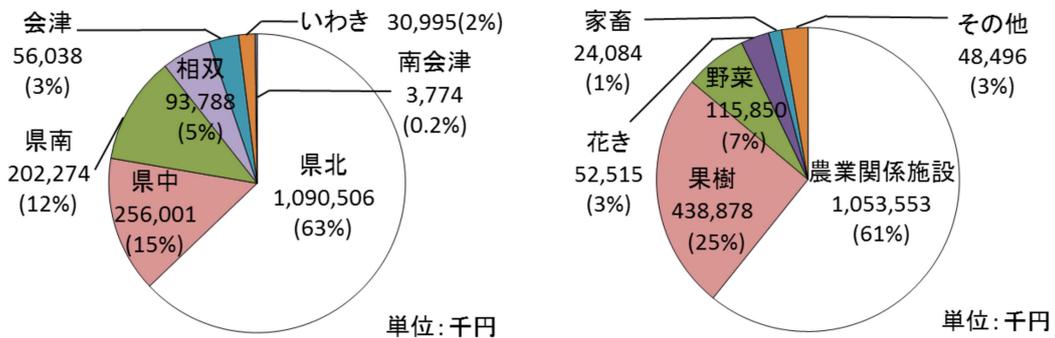
平成25年度は、暴風、降雪、降ひょう、豪雨による災害が合計19件発生し、県内の農作物等の被害額は約17億3,300万円となりました。

特に、平成26年2月発生の降雪災害では、県北・県中・県南地方を中心に約11億6,700万円の被害が発生しました。

地方別には、県北地方が約10億9,000万円と全体の63%、次いで県中地方が約2億5,600万円と全体の15%を占めました。

作物別では、農業関係施設が約10億5,300万円と全体の61%、次いで果樹が約4億3,800万円と全体の25%を占めました。

##### ●平成25年度農作物等被害額 【総額 約17億3,300万円】



##### イ 農地・農業用施設等の被害状況

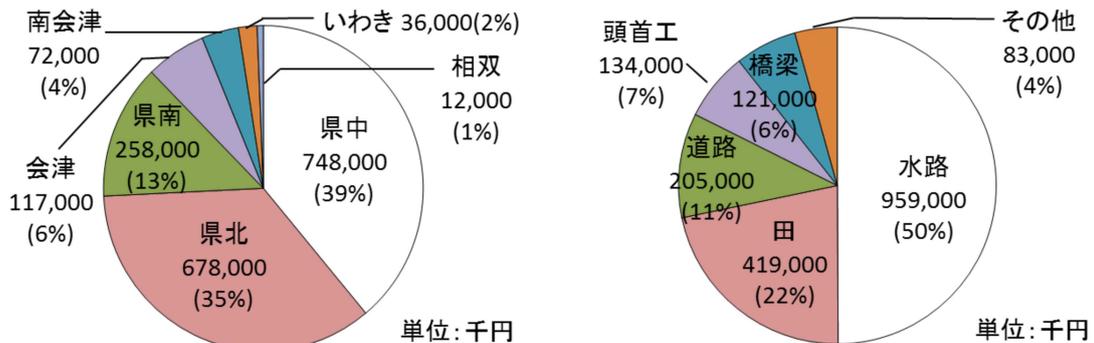
平成25年度は、豪雨、降雪、暴風による災害が8件発生し、県内の農地・農業用施設等の被害額は19億2,100万円となりました。

特に、8月5日から6日の豪雨災害では県北、県中、県南地域で9億9,900万円の被害が発生しました。

地方別では、県中地方が7億4,800万円と最も被害額が多く、次いで、県北地方、県南地方の順となりました。

施設別では、水路の被害が9億5,900万円と全体の50%を占め、次いで田の被害が4億1,900万円と全体の22%を占めました。

##### ●平成25年度農地・農業用施設等被害額 【総額 19億2,100万円】



## ウ 主要な気象災害の概要

### (ア) 平成25年7～8月豪雨

**発 生 地 域** 県北, 県中, 県南, 会津, 南会津, いわき

#### **農作物等の被害**

- ・被害規模 31.35ha  
(稲, 野菜, 果樹, 花き)
- ・被害額 46,116千円

#### **農地・農業用施設等の被害**

- ・被害施設 2,066箇所  
(田, 畑, 水路, 道路,  
ため池, 頭首工,  
揚水機, 橋梁)
- ・被害額 1,551,000千円
- ・被害額合計 1,597,116千円



橋梁の損壊

### (イ) 平成25年台風18号被害

**発 生 地 域** 県内全域

#### **農作物等の被害**

- ・被害規模 725.67ha  
(水稻, 野菜, 果樹,  
花き, 樹体)  
22棟  
(パイプハウス)
- ・被害額 235,518千円

#### **農地・農業用施設等の被害**

- ・被害施設 294箇所  
(田, 畑, 水路, 道路,  
ため池, 頭首工)
- ・被害額 312,000千円
- ・被害額合計 547,518千円



リンゴ落下

### (ウ) 平成26年2月豪雪

**発 生 地 域** 県内全域

#### **農作物等の被害**

- ・被害規模 60.27ha  
(野菜, 果樹, 花き,  
樹体 等)  
4,772棟  
(パイプハウス,  
倉庫, 牛舎 等)
- ・被害額合計 1,167,615千円



花きハウスの損壊

## (5) トピックス

### ●特産品である「あんぽ柿」の産地再生

伊達地方の「あんぽ柿」については、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、平成23年度からの2年間、加工自粛を強いられていましたが、平成25年度、3年ぶりに生産・出荷を再開しました。

出荷再開に当たっては、原料柿を幼果期（7月中旬～下旬）に検査して安全性が確認された地域を加工再開モデル地区に設定するとともに、ほ場管理から加工・乾燥、出荷前検査に至るまで、農業生産工程管理（GAP）に基づく取組を行うことにより、実現することができました。

また、非破壊式の放射性物質検査機器の開発を支援し、12台を導入することにより全量非破壊検査による出荷体制が整備されました。平成25年12月2日から平成26年2月13日まで「蜂屋」及び「平核無」併せて793,296トレイ（99,162箱）を検査しました。その結果、99.9%がスクリーニングレベル（50Bq/kg）以下と、生産された「あんぽ柿」の安全性を確認することができました。

平成25年度は、伊達地方全体のあんぽ柿生産者の54%となる580戸が震災前の14%に相当する約200tを出荷しましたが、市場評価が高く、震災前と同程度の価格で販売することができました。



### ●輸出再開と拡大に向けたPR活動

本県産農産物に対し、多くの国や地域が未だに輸入停止やロット検査等の輸入規制措置を取っています。

そこで、輸出の再開とこれまでに再開した国や地域に対する輸出量及び品目の拡大を図るために、輸出を再開したタイ王国と、新たに規制が解除されたマレーシア連邦の食品貿易商社、大型小売店及び高級飲食店のバイヤーを招き、生産者との面会、ほ場での栽培状況確認、選果施設の紹介、放射性物質検査状況及び県内大手小売店の取扱状況などの紹介を行いました。

参加した各バイヤーからは、生産者、関係団体及び県などの徹底した安全性確保の取組みが理解でき、販売に自信を持てたとの声が寄せられました。

今後、相手国内でのPRと併せて、このような取組を継続し、販路の再開・拡大

を図っていきます。



放射性物質検査状況の紹介



ほ場での栽培確認

### ●田村市(都路地区等)、広野町、川内村における米の作付再開

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、緊急時避難準備区域（平成23年9月30日指定解除）に指定され23年産米の作付制限を受けた広野町と田村市・川内村の一部、さらに警戒区域に指定され23～24年産米の作付制限を受けた田村市の避難指示解除準備区域（平成26年4月1日指定解除）において、市町村による水田一筆単位での生産管理（全量生産出荷管理）を条件として作付が再開されました。

特に、旧警戒区域内で試験栽培以外の米の作付が再開されたのは、田村市が初めてとなりました。

これらの地域では、水田の除染や試験栽培・実証栽培を実施しながら、作付再開の準備を進めてきましたが、カリウム肥料の散布による吸収抑制対策や全量全袋検査等を実施することで安全な米の生産が可能と確認され、川内村では「川内村の恵み安全対策協議会」を新たに組織し、ベルトコンベア式検査機器1台を導入しました(田村市、広野町では24年度に導入済み)。

### ○全量生産出荷管理区域の作付状況（単位：ha）

市町村名	平成22年度	平成25年度
田村市（一部地域）	501	180
広野町（全域）	197	110
川内村（一部地域）	191	102
計	889	392



作付が再開されたほ場（平成25年、田村市）

## ●双葉農業普及所の広野町への庁舎移転

相双農林事務所双葉農業普及所は、東日本大震災後、富岡町からいわき市に移転していましたが、平成26年3月に広野町へ移転するとともに、川内村に駐在員を設置しました。

双葉農業普及所では7名、川内村駐在では2名の普及指導員が、被災地における営農再開の動きを更に促進するため、農業者への技術面や経営面での支援に当たっています。



平成26年3月26日に双葉農業普及所を移転・開所



平成26年産水稻の作付説明会  
(双葉農業普及所)



水稻農家への現地指導 (川内村駐在)

## ●農業再生に向けた実証研究の開始

東日本大震災等により甚大な被害を受けた本県農業の復興を加速し、新たな食料等の生産地域として再生するため、産官学が有する先端技術を取り入れた大規模な実証研究を開始しました。

浜通り及び県北地方を中心に花き、野菜、果樹、畜産、再生可能エネルギーの分野で14箇所の実証研究に平成25年秋から取り組んでいます。

また、平成26年3月には農業総合センター内にオープンラボを設置し、研究成果等の情報発信、実証研究に取り組む方々への研究施設の開放、研究に関するパネル展示、開発機器の展示等を行っています。



周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究（郡山市）



野菜栽培による農業経営を可能とする生産技術の実証研究（郡山市）



持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究（ナシのジョイント栽培）（福島市）

### ●全国農業コンクール

平成25年7月18日、郡山市の郡山ユラックス熱海にて毎日新聞社と福島県主催で第62回全国農業コンクール全国大会を開催しました。大会テーマ「伝えたい。ふくしま農の復興・底力」をキャッチフレーズに、全国から約1,000人の農業者等が集い、熱気溢れる大会となりました。

本コンクールでは全国20代表による発表があり、本県からは4代表が出場し、その結果、(有)稲田アグリサービス（株）ジェイラップ、(有)とまとランドいわきが名誉賞（農林水産大臣賞）を受賞し、平成25年度農林水産祭に推薦されました。また、(有)降矢農園、(有)グリーンファームが優秀賞を受賞しました。

なお、(有)とまとランドいわきは、農林水産祭において、園芸部門では県内初となる天皇杯を受賞しました。



主催者 知事挨拶



全国農業コンクール 20 代表による記念撮影



福島県代表の皆様



農林水産祭において天皇杯を受賞された(有)とまとランドいわきの方々



### Ⅲ 農業及び農村の振興に関して講じた施策



# 1 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う原子力災害からの農業再生に向けた取組

## (1) 農産物等の安全・安心を確保する取組

### ア 緊急時環境放射線モニタリング

災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づく県防災計画の一環として、農林水産物の緊急時環境放射線モニタリングを実施するため、平成23年9月に農業総合センター内に分析課を設置しゲルマニウム半導体分析器10台を整備するとともに、「農林水産物を対象とした緊急時環境放射線モニタリング実施方針」に基づき、モニタリング計画を策定し計画的に実施しました。

### ○ 緊急時環境放射線モニタリングの検査手順



① 試料を調整する前にサーベイメータにより放射能レベルを確認



② 汚染を防止するため手袋を使用



③ 試料の番号、市町村名、品目名等を確認



④ 試料をできるだけ細かく刻む



⑤ 汚染防止のため、容器内部にパウチをセットし外側をビニール袋で包む



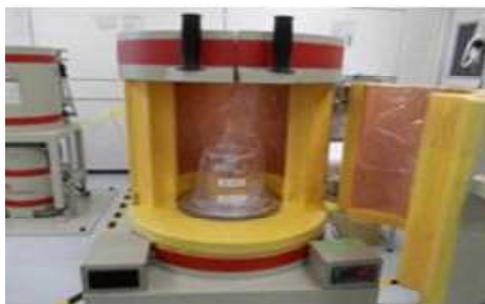
⑥ 隙間ができないよう、容器に試料を詰め込む



⑦ 電子天秤で試料の重量を測定する



⑧ ゲルマニウム半導体分析器の汚染防止のため、容器をビニール袋で包む



⑨ ゲルマニウム半導体分析器で計測する



## (ア) 検査点数

県は、平成25年4月から平成26年3月までに2万8,770検体の検査を行いました。なお、基準値を超過したのは、419検体でした。

### 農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング実施状況

【平成25年度】

食品群	品目数	検査件数												合計	基準値(※) (100Bq/kg) 超過件数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
玄米	1	0	0	0	0	0	0	406	23	199	0	1	0	629	28
穀類(玄米除く)	8	0	0	360	209	679	112	371	483	811	645	532	281	4,483	55
野菜・果実	235	272	443	871	983	781	693	822	432	297	104	36	72	5,806	0
原乳	1	32	40	32	40	31	39	32	32	32	31	24	40	405	0
肉類	5	455	488	406	470	438	376	397	557	321	332	310	338	4,888	0
鶏卵	1	11	11	11	12	11	11	11	11	11	11	11	11	133	0
牧草・飼料作物	-	2	202	684	603	152	209	285	150	78	21	1	0	2,387	19
水産物	150	642	777	684	852	593	703	835	708	636	622	624	843	8,519	237
山菜・きのこ	65	142	437	151	42	25	163	274	128	33	12	25	25	1,457	80
その他	3	0	5	30	3	0	4	10	9	1	1	0	0	63	0
合計	469	1,556	2,403	3,229	3,214	2,710	2,310	3,443	2,533	2,419	1,779	1,564	1,610	28,770	419

※ 食品衛生法における食品の基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

(一般食品)100Bq/kg、(牛乳)50Bq/kg

※ 海藻の取扱い:平成23年度の検査結果では野菜として集計したが、平成24年度以降は品目別試料採取基準に従い水産物として集計した。

※ 食品群区分を整理し、品目数を修正(平成26年5月2日)

## (イ) 出荷等の制限と解除

平成25年度に食品衛生法上の基準値を超過した品目は、米や大豆など穀類2品目、たけのこなど山菜10品目、野生きのこ3品目、及び魚類30種(海洋魚種21種を含む)の合計45品目であり、新たに基準値を超過した産地等については出荷の自粛を要請しました。

また、収穫の可否を判断するために実施している事前確認検査(出荷10日から2週間前)の結果、基準値を超過したウコギやブルーベリーなど3品目については、収穫の自粛を要請しました。

一方、緊急時環境放射線モニタリングの結果に基づき、出荷や収穫の自粛を要請した品目であっても、基準値を安定して下回ることが確認できた品目については、出荷や収穫の制限等を解除してきました。平成25年度に制限等を解除した品目は、福島市のウメ、相馬市のユズ、広野町のミカン、アカガレイ及び久慈川(支流を含む)のヤマメ等の合計15品目でした。

## (ウ) 分析結果等の周知

県は、分析結果と出荷制限等の一覧表をFAXや電子メールで関係機関、団体、市場などへ送付するとともに、報道機関への情報提供や県のホームページへの掲載を行い、周知を図りました。

また、ホームページ「ふくしま新発売。(農林水産物モニタリング情報)」でデータ検索ができるようにするなど、わかりやすい情報提供に努めました。

## イ 米における対応

県産米の安全性確保と信頼回復を図るため、県と関係機関・団体が連携して、出荷・販売用の米はもとより、飯米や縁故米、「ふるい下米」など、全ての県産米の放射性物質検査を実施しました。

### (ア) 検査点数 (平成26年3月末日現在)

(単位：点)

30kg袋	フレコンバッグ	端米等	計
10,939,166	9,195	2,014	10,950,375

### (イ) 検査結果

検査した平成25年産米10,950,375点のうち、99.93%が測定下限値の25Bq/kg未満でした。基準値の100Bq/kg以下は99.99974%であり、検査した米のほとんどが基準値以下でした。

なお、基準値(100Bq/kg)を超過する放射性セシウム値が検出された米28点は、流通・消費されないよう隔離・保管しました。

放射性セシウム濃度(Bq/kg)	測定下限値未満(<25)	25~50	51~75	76~100	100超	計
点数 (割合(%))	10,943,050 (99.93)	6,482 (0.059)	492 (0.0045)	323 (0.0029)	28 (0.00026)	10,950,375 (100)

## ウ 園芸品目における対応

### (ア) 園芸品目における緊急時環境放射線モニタリング及び出荷制限等について

園芸作物の緊急時環境放射線モニタリングについては、平成24年度の検査結果や放射性セシウムの基準値設定を踏まえ、基準値超過が懸念される品目、区域における基準値超過品目の出荷を未然に防止するための検査として、平成25年4月当初から平成26年3月末までに7,510件実施しました(事前確認検査等を含む)。

具体的には、事前確認検査において、平成25年度から検査対象地域に避難指示解除準備区域を追加した一方、会津地方・南会津地方を対象から除外しました。また、その他の地域では、平成24年度に50Bq/kg超過となった品目が生産された地域で事前確認検査を実施しました。事前確認検査で基準値超過があった場合、当該品目について検査実施区域単位で収穫の自粛を要請しました。

また、旧市町村単位で1点以上としていたモニタリング検査点数については、市町村単位で3点以上に見直し、検査で食品の基準値を超過した場合には、品目ごと・市町村ごとに出荷自粛を要請しました。

#### (イ) 葉たばこの生産振興について

平成25年産葉たばこの生産にあっては、以下のとおり関係機関と連携しながら取り組んできました。

(経過)

平成25年7月24日 平成25年産葉たばこの作柄概況、収集した放射性物質に係る知見、耕作技術再構築事業の実施状況について関係機関で検討。

平成25年10月31日 J Tが実施した購入前検査の結果がJ T自社基準の100Bq/kgを超過した農家とその農家の近くにはほ場を有する基準値を超過しなかった農家の環境調査を関係機関と実施。

平成26年3月20日 平成25年産葉たばこの放射性物質に係る知見収集、平成26年作の対応、葉たばこの試験結果と今後の取組について関係機関と検討。

#### (ウ) 加工用トマトの生産振興について

原子力災害の影響を受け、メーカー・生産者等協議の上、平成23年産加工用トマトの作付は休止されましたが、試験栽培や土壌分析、果実分析等の取組を関係機関と連携して進め、平成24年度から作付を再開することになりました。

作付再開後は、出荷前の果実の緊急時環境放射線モニタリング等の新たな取組を加えて対策を講じているところであり、平成25年度においては、以下のとおり実施しました。

(経過)

平成25年4月24日、5月29日、6月24日、10月18日 福島県加工用トマト生産安定推進協議会（緊急時環境放射線モニタリング検査、試験栽培、生産振興・消費拡大対策等の検討）

平成25年7月22日、29日、8月5日 緊急時環境放射線モニタリング検査

平成25年12月25日 福島県加工用トマト生産安定推進協議会（メーカーから平成26年度の作付方針の提示）

#### (エ) あんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工自粛

柿は、あんぽ柿や干し柿への乾燥加工により放射性セシウムが濃縮することから、平成24年度同様、干し柿への加工・出荷が見込まれている市町村で産出された柿を原料に、試験的に加工したものを検体として検査を実施しました。

その結果、加工後の検体について基準値超過があったことから、福島市、二本松市、伊達市、桑折町、国見町及び南相馬市のあんぽ柿及び干し柿等の柿を原料とする乾燥果実の加工の自粛を要請しました。その他地域の乾燥果実の加工については、検査結果の公表や出荷前の自主検査の指導徹底を図りました。

## エ 畜産物における対応

県産牛肉の安全を確保し風評を払拭するため、肉牛を出荷しようとする全ての農家の飼養状況調査や牧草の緊急時環境放射線モニタリングを実施し、適正に飼養管理された牛だけが出荷されました。さらに、出荷された全ての肉牛について、流通前に牛肉の放射性物質検査を行っています。県内出荷については、と畜する(株)福島県食肉流通センターで採材し、県農業総合センターにおいて分析を行い、県外に出荷された牛については、と畜場又は県の指定する分析機関において分析を行いました。分析結果は速やかに公表することで安全確保の情報を発信しました。

平成25年度は県内と畜4,649頭、県外と畜1万7,360頭について検査を行っており、基準値を超過したものはありませんでした。

また、県産の原乳、豚肉、馬肉、鶏肉、鶏卵、はちみつについても、緊急時環境放射線モニタリングを定期的実施しており、平成25年度に基準値を超過したものはありませんでした。

今後も肉牛の全頭検査や県産畜産物の緊急時環境放射線モニタリングを実施し、情報提供することで風評払拭を図っていきます。

## オ 農業系汚染廃棄物処理対策

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、県内の広範囲において、放射性物質により汚染された農林水産物、その副産物及び農業生産資材（以下、「農業系汚染廃棄物」という。）が発生しました。

これにより県は、食品衛生法上の基準値を超過した農林産物や暫定許容値を超過した堆肥等の資材について、流通及び利用の自粛を求めました。これに伴い農家等において滞留することとなった農業系汚染廃棄物の処理が大きな課題となりました。

県は、農業系汚染廃棄物の処理を促進するため、福島県民健康管理基金を財源に平成23年12月補正予算により「農業系汚染廃棄物処理事業」を創設し、農業系汚染廃棄物の一時保管、運搬、焼却等の減容化、分析などの取組に対する支援を行いました。

平成25年度は、本事業の活用により、29市町村において合計3万497トンの農業系汚染廃棄物の一時保管等に取り組みました。

### 事業の実施状況（平成25年度）

事業実施	29市町村
事業費	2,088,590千円（うち市町村補助金 2,048,626千円）
処理量	30,497トン
	（内訳）
	牧草 4,774トン
	稲わら 221トン
	堆肥 2万3,098トン
	その他（きのこほだ木等） 2,404トン

## ○農業系汚染廃棄物処理事業の概要

### 1 事業内容

#### (1) 対象とする廃棄物

- ア 放射性セシウム濃度が、堆肥、土壌改良資材、飼料などの暫定許容値や平成24年4月からの食品の基準値を超過しているもの。
- イ 放射性セシウムの濃度が暫定許容値や基準値を超えるおそれがあるため、国又は地方自治体による流通、利用の制限又は自粛の対象となっているもの。

#### (2) 対象とする取組

- ア 農業系汚染廃棄物の運搬、焼却等の減容化、一時保管・処分及び有効利用等の処理、一時保管場所の設置
- イ 農業系汚染廃棄物及び周辺環境等のモニタリング
- ウ 計画策定、事前調査等その他事業実施上必要な取組

### 2 事業実施主体

#### (1) 市町村

#### (2) 知事が適当と認める民間団体、民間事業者（農業生産団体等）

### 3 補助率 10/10

### 4 事業実施期間 平成23年度～平成26年度



農業系汚染廃棄物の処理状況

## (2) 被災農地・農業用施設等の災害復旧

### ア 農地・農業用施設等の復旧

#### (ア) 被害の概要

- ・総被害額2,374億円
- ・浜通りの被害額1,987億円（総被害額の84%）

表－1 各工種の被害額（平成24年1月31日集計）

工種	箇所数	被害額（億円）	備考
農地	1,799	943	
農業用施設	3,749	935	
農村生活環境施設	141	242	農村下水道等
海岸保全施設(農地)	20	254	
合計	5,709	2,374	

※原発から30km圏内は基本的に航空写真を活用して被災状況を把握できるもののみを計上

(イ) 災害査定概要

表－2 各工種における災害査定額（平成26年3月31日集計）

工種	箇所数	査定額（億円）	備考
農地	712	534	
農業用施設	1,367	311	
農村生活環境施設	121	76	
海岸保全施設(農地)	30	201	
合計	2,230	1,122	

(ウ) 災害復旧事業概要

農地・農業用施設等の被害箇所について、営農の早期再開に向け復旧工事を実施するとともに、復旧を行った市町村等に対して補助金を交付しました。

(エ) 平成25年度の実施結果

平成23年度から25年度に実施した災害査定2,230箇所のうち、1,449箇所で復旧工事が完了しました。

避難指示解除準備区域及び居住制限区域となった南相馬市、檜葉町、富岡町、浪江町、葛尾村で農地・農業用施設149箇所、海岸保全施設1箇所、計150箇所で災害査定を実施し、うち32箇所で復旧工事に着手しました。



○ため池の被災状況



○ため池の復旧状況

### (3) 除染の推進

#### ア 農用地土壌における放射性物質の調査

農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所の事故による県内農地への放射性物質の飛散実態を把握するため、国等と連携しながら、平成23年3月から継続して土壌調査を実施し、飛散した放射性物質の経年変化調査とそれに伴う市町村別の農用地土壌放射性物質濃度分布図を作成し公表しました。(公表日 平成24年3月23日)、(更新日 平成25年8月9日)

また、市町村、農協等に提供し、必要な技術対策の推進に活用してもらうとともに、作物別の現地指導会等において地域の汚染状況等に応じた営農指導を行いました。

#### (ア) 農用地土壌調査

平成23年度	土壌調査	2,618地点	(水田土壌1,485点、畑地土壌1,133点)
平成24年度	土壌調査	360地点	※
平成25年度	土壌調査	380地点	※

※平成24年度以降は、県内全域を対象に100地点を継続調査地点として定点化するとともに、前年度に生産物の放射性セシウム濃度が比較的高く検出されたほ場を中心に土壌と作物の詳細な調査を行っています。

#### (イ) 農用地土壌の放射性物質濃度分布図

農用地土壌調査と文部科学省が実施した航空機モニタリングの空間線量率のデータをもとに、毎年度に農用地土壌放射性物質濃度分布図の更新を行います。

### イ 除染等の技術開発・実証

県農業総合センターでは、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質対策について、農林水産省農林水産技術会議、(独)農業・食品産業技術総合研究機構、(独)農業環境技術研究所、学習院大学、東京大学などと連携し、最優先課題として取り組みました。

#### (ア) 主な研究課題

- 県内農用地土壌の放射性物質の分布状況の把握
- 各種作物の放射性物質吸収量の把握
- 放射性物質の除去低減技術の開発
- 各種作物の放射性物質の吸収抑制技術の開発
- 農産物加工における放射性物質の除去技術の開発
- 農作業時の外部被曝低減技術の開発
- 営農再開に向けた現地実証

## (イ) 主な研究成果

- a 水稲において、移行係数が栽培管理の違いにかかわらず年次の経過に従い低下することや、大豆等において、土壌交換性カリウム含量を一定程度高めることにより放射性セシウムの吸収を抑制できることを確認し、また、カリウムの追加的な施用による安全な作物生産技術を開発しました。
- b 果樹においては、各樹種の放射性セシウム濃度の経年変化をモデル化したほか、表層に分布する放射性物質を容易に除去するため、樹園地の下草を活用した除染技術を開発しました。
- c 畜産においては、牛の放射性物質濃度を家畜市場で簡易に測定できる装置を開発しました。
- d これまでの研究成果等を活用し、飼料用米、露地野菜、花き等の現地実証試験を行い、避難地域等における営農再開を推進しました。

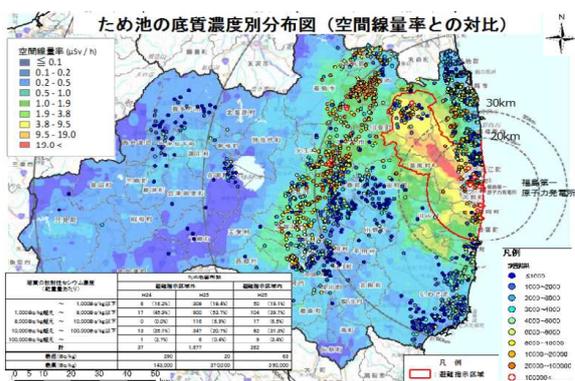
平成25年度は、75点の研究成果を公表し、市町村、関係団体を対象とした研修会の開催や技術情報のホームページ掲載などにより、迅速な技術の普及を図りました。

また、研究成果の主なものについては、『『ふくしまから はじめよう。』農業技術情報』等の営農指導や「福島県農林地等除染基本方針」に広く活用されました。

## (ウ) ため池の放射性物質対策

ため池に蓄積する放射性物質について、ため池管理者の意向を踏まえながら全県モニタリングを行い、平成25年11月～12月に結果を公表しました。

また、ため池に蓄積する放射性物質について、11箇所のため池で除去・流出防止等の技術実証を行いました。



ため池（底質）のモニタリング結果



ため池底質除去の技術実証

## ウ 除染等の技術対策の普及推進

### (ア) 情報の発行

『『ふくしまから はじめよう。』農業技術情報』の発行を通じて、新たな除染に関する内容や吸収抑制対策に関する情報提供に努めました。(特別号等を含め、平成25年度は9回発行)

### (イ) 技術対策指針の作成と配布

試験研究成果及び福島県農林地等除染基本方針(農用地編)を受けて「農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策の指針(第3版)」を発行し、市町村や農業者等における除染対策及び農作物への吸収抑制対策を支援しました。

### (ウ) 除染対策事業等に係る技術支援の実施

市町村における除染対策事業等の実施に際し、水田や畑地、牧草地における反転耕や深耕など、試験研究成果に基づく除染技術の実践的な紹介と普及に努めました。

## エ 除染の実施

### (ア) 農用地除染の実施状況(平成26年4月末現在)

市町村においてわかりやすい除染業務の積算が可能となるよう「農用地除染業務委託積算要領(素案)」及び「果樹の除染に係る積算の考え方(素案)」を廃止し、平成25年12月に「福島県除染作業暫定積算基準」(生活環境部、農林水産部)に農用地除染の積算基準を一元化しました。

また、農林事務所の除染推進チーム員が市町村の除染計画作成等について支援を行うなど、重点調査地域(市町村による除染地域)の除染を推進しました。

・除染実施面積：水田10,721ha、畑地2,171ha、樹園地5,064ha、牧草地2,410ha

### (イ) 農業水利施設の除染の状況

農業水利施設について、国への要望の結果、平成24年12月に除染の対象となったことを受け、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、川俣町、大玉村、白河市、南相馬市、広野町、川内村、いわき市が農業用排水路の除染に着手しました(平成26年4月末現在)。

### (ウ) 樹園地の表土剥ぎの際の原状回復措置

樹園地の表土剥ぎ除染後の土壌改良資材等の施用等による原状回復が財政措置の対象となる考えが示されました(平成25年4月11日)。

## (エ) 新しい除染手法の実証及び導入支援

市町村除染技術強化事業（除染対策課所管）により、二本松市が急傾斜地の牧草地でのバックホウを用いた除染の実証試験を実施しました。



急傾斜地の牧草地における  
バックホウを用いた除染（二本松市）

## (オ) 除染特別地域の除染について

「除染特別地域農林地除染連絡会」を開催し市町村からの課題や要望について、復興庁、環境省及び農水省とともに対応の検討等を行いました。

## オ 放射性物質の農作物への吸収抑制対策の推進

福島県営農再開支援事業を活用し、カリウム肥料等の施用による放射性物質の吸収抑制対策の取組を支援しました。

### 福島県営農再開支援事業による吸収抑制対策の実施状況（平成25年度）

市町村	実施面積 (ha)	交付額 (千円)	対象作物
43	65,190	1,703,780	水稲、そば、大豆、牧草等

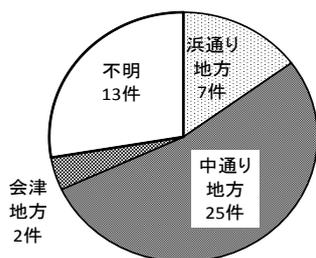
## (4) 農業者に対する支援

### ア 農林水産業に関する相談窓口

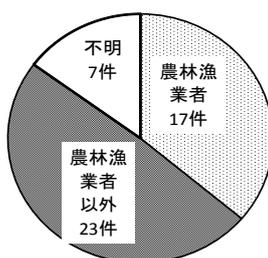
「農林水産業に関する相談窓口」を設置し、東日本大震災及び原子力災害で被害を受けた農林漁業者等からの相談に対応しました。

平成25年度は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで窓口を開設しました。相談件数は47件で、平成23年度の1万2,581件、24年度の364件から大きく減少しています。なお、窓口を開設した平成23年3月14日からの累計相談件数は1万2,992件となっています。

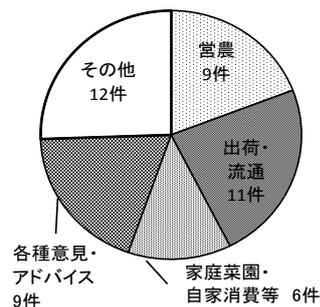
【地域別の内訳】



【相談者の内訳】



【内容の内訳】



## イ 経営再開マスタープランの作成

津波により被害を受けた市町においては、今後の地域農業の中心となる担い手や農地集積を含めた地域農業のあり方を明らかにする必要があることから、集落での話し合い、合意形成による経営再開マスタープランの作成を推進しました。

平成25年度は、いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町の5市町（24地区）においてプランが作成され、地域農業の復興のため、中心となる担い手を明確化したうえで、これら担い手に対して農地集積を図っていくこととされています。

## ウ 被災農家経営再開支援事業

東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、農地の生産力を早期に回復させるため共同で復旧作業に取り組む復興組合に対して交付する市町村の経費を助成し、地域農業の再生と農業者の早期経営再開を支援しました。

平成25年度は、相馬市、新地町の2市町（12復興組合）で実施され、経営の再開に向けた活動に対して360,134千円を交付しました。

## エ 県内外の避難先における一時就農の支援

東日本大震災及び原子力災害により避難を余儀なくされている農業者が、避難先で一時的に営農を再開するため、初期生産資材の購入費や機械・施設等のリース経費、地代など、一農家当たり上限100万円（畜産農家の場合上限150万円）を補助する「避難農業者一時就農等支援事業」を実施しました。平成24年度の支援対象は県内避難のみでしたが、平成25年度からは支援対象を県外避難にも拡大し、相馬市、南相馬市、飯舘村、双葉町など7市町村から、福島市、川俣町、郡山市、田村市、金山町、相馬市、新地町、南相馬市、いわき市の6市3町へ、県外は山形県、栃木県、埼玉県など8県へ避難している計31戸（園芸・水稻農家等29戸、畜産農家2戸）の営農再開を支援しました。また、これまでの支援の累計は計60戸となりました。

表 平成25年度 避難農業者一時就農等支援事業実績

避難元市町村	支援対象者		県外避難者の内訳
	園芸・水稻農家等	畜産農家	
相馬市	1 (県内1)		
飯舘村	7 (県内4 県外3)	2 (県内1 県外1)	山形県1、栃木県1(農地)、千葉県1、新潟県1
双葉町	9 (県内1 県外8)		栃木県1、埼玉県6、千葉県1
浪江町	6 (県内3 県外3)		宮城県1、山形県1、広島県1
大熊町	2 (県内2)		
南相馬市	3 (県内2 県外1)		山梨県1
葛尾村	1 (県内1)		
合計	29 (県内14 県外15)	2 (県内1 県外1)	31 (県内15 県外16)

## オ 農業者向け金融支援策の実施

J Aグループと連携した無利子の農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）を融通し、被災農業者等の営農の維持・安定や県内での営農再開を支援しました。

### 平成25年度実績

資金名	件数	金額
農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金）利子補給承認実績	102件	337百万円

また、国の被災農業者等に対する金融支援（実質無利子化措置、無担保・無保証人貸付等）について、ホームページ等により周知に努めました。

## (5) 風評の払拭に向けた取組

原子力災害に伴う県産農林水産物の風評払拭を図るため、消費者や流通関係者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーション、マスメディアを活用したPR等を積極的に展開しました。

## ア 専用ウェブサイト「ふくしま新発売。」による情報発信

- ・農林水産物モニタリング検査結果
- ・産地・生産者情報の発信
- ・各種イベントの告知等

※平成25年6月19日ホームページをリニューアルし、主要品目の検査結果のグラフ化と、フェイスブック運用を開始するとともに、「TOKIO」CMのテレビ放映時期に合わせた動画配信を実施しました。

## イ リスクコミュニケーションの展開

リスクコミュニケーション活動として、安全性に関する取組等を市場関係者・消費者に向けて情報提供を行いました。

### (ア) 「福島県青果物安全・安心な取組説明会」への対応

- ・平成25年4月15日 東京都千代田区 (参加330名)
- ・平成25年6月18日 大阪市 (参加130名)
- ・平成25年6月21日 札幌市 (参加60名)
- ・平成25年6月25日 郡山市 (参加110名)

### (イ) 「ふくしまの米 産地説明会」への対応

- ・平成25年9月26日、27日 県内産地
- ・平成25年10月16日 大阪地区

### (ウ) 「東京都産地支援研究会」への対応

- ・平成25年11月7日 JAすかがわ岩瀬 (消費者等 参加64名)
- ・平成25年11月13日 いわき市漁業協同組合訪問等 (市場関係者 参加81名)

### (エ) 量販店店頭における旬の農林水産物安全・安心説明、農林水産物魅力PR

(「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト)

対象者：首都圏量販店来客消費者等

- ・平成25年7月30日 安全・安心PR (桃と夏野菜) (神奈川県川崎市)
- ・平成25年8月1日 安全・安心PR (桃と夏野菜) (千葉県習志野市)
- ・平成25年8月8日 安全・安心PR (桃と夏野菜) (東京都墨田区)
- ・平成25年8月11日 安全・安心PR (桃と夏野菜) (東京都世田谷区)
- ・平成25年12月14日 安全・安心PR (ふくしま米) (埼玉県蕨市)
- ・平成26年2月18日 安全・安心PR (ふくしま米) (神奈川県藤沢市)

### (オ) 農林水産省「消費者の部屋」福島県産米復興への取組紹介

- ・平成25年11月11日～15日

### (カ) ESSE Autumnプレゼンテーション2013 (ブロガーズプレス)

- ・平成25年11月20日 (東京會館)
- 県産米安全安心の取組及び「天のつぶ」PR (ESSE会員ブロガー80名)

### (キ) 沖縄県における米販売促進マネキン研修会

- ・平成26年2月5日 (㈱沖縄食糧)

## ウ 産地モニターツアー・県産食材を活用した対話集会

(「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト)

対象者：首都圏消費者等

### (ア) モニターツアー

- ・平成25年7月25日 モニターツアー (大玉村)
- ・平成25年10月31日 モニターツアー (南会津)
- ・平成26年2月13日 モニターツアー (相馬市)

## (イ) 対話型交流イベント

- ・平成25年8月6日 福島県×ルピシアおいしいふくしまのティー・パーティー (東京都墨田区)
- ・平成25年10月11日 福島県×ABC Cooking Studio PartⅡ (東京都千代田区)
- ・平成26年3月1日 福島県×海産物 (東京都千代田区)

## エ トップセールスによる販売プロモーション

### (ア) 知事

- ・平成25年5月26日 大相撲五月場所知事賞授与
- ・平成25年7月31日 内閣総理大臣表敬訪問・もも「あかつき」贈呈
- ・平成25年8月2日～3日 大阪きゅうり・ももトップセールス
- ・平成25年9月29日 大相撲九月場所知事賞授与
- ・平成25年11月22日 銘柄「福島牛」産地懇談会 (郡山市)
- ・平成26年1月26日 おいしいふくしま、できました。「ふくしま米」トップセールス (江東区)
- ・平成26年1月26日 大相撲初場所知事賞授与

### (イ) 副知事

- ・平成25年6月15日 おいしい ふくしま いただきます! キャンペーン (郡山市)
- ・平成25年7月10日 東北かけはしプロジェクト (東京都江戸川区)
- ・平成27年7月27日 おいしい ふくしま いただきます! キャンペーン (福島市)
- ・平成25年8月9日～10日 北海道もも・観光PR事業
- ・平成25年8月9日 関西・ふくしま交流フェア (京都市)
- ・平成25年10月10日 銘柄「福島牛」産地懇談会 (東京都)
- ・平成25年11月16日 おいしい ふくしま いただきます! キャンペーン (いわき市)

## オ マスメディアを活用した県産農林水産物のPR

### (ア) テレビCM等 (首都圏、県内、大阪、愛知、北海道、宮城)

#### a スポットCM

- ・TOKIO野菜篇 (15秒) 合計 818回放送
- ・TOKIOもも篇 (15秒) 合計 1,317回放送
- ・TOKIOなし篇 (15秒) 合計 768回放送
- ・TOKIOお米篇 (15秒) 合計 622回放送
- ・「天のつぶ」篇 (15秒) 合計 679回放送
- ・ふくしま農業篇 (30秒) 合計 320回放送

#### b タイムCM (ふくしま農業篇30秒、TOKIO各農産物篇)

- ・だけど食堂 (朝日系列24局) 7～9月 毎週日曜9:30～10:00
- ・秘密のケンシSHOW (よみうり系列28局) 8月 毎週木曜21:00～21:54
- ・TOKIOカトル (フジ系列26局) 10～12月 毎週水曜23:00～23:30
- ・にっぽん!いい旅 (テレビ東京系列6局) 1～3月放送 (水曜20:00～20:54)

(イ) オリジナル番組制作によるPR

a 県産食材を活用した料理番組

- ・『シェフのそばで。』（タイムCM放映）

(TBS、関東のみ) 7～9月 毎週火曜日 21:54～21:59

(TUF、県内放送) 8～10月 毎週土曜日 18:54～18:59

b 天のつぶ認知度向上ミニ番組

- ・県内4局 5分番組計19回を11月に放映（プレパブ同時展開）

(ウ) 電車内・駅構内映像広告（首都圏）

- ・JR東日本トレインチャンネル5路線、東京メトロビジョン6路線、
- ・東急ビジョン4路線、西武Smileビジョン2路線
- ・JR東日本ADビジョン（駅構内映像）主要15駅169面

(エ) 駅貼り広告（首都圏、大阪、名古屋、札幌、仙台）

- ・JR東日本都内主要15駅、都営地下鉄4路線、
- ・JR西日本主要25駅、大阪地下鉄14駅、
- ・名古屋地下鉄67駅、札幌地下鉄16駅、
- ・JR東日本仙台周辺14駅

(オ) 中吊り広告（首都圏、大阪、札幌）

- ・JR東日本主要16路線、
- ・JR西日本20路線、大阪地下鉄6路線、阪急9路線、京阪7路線、
- 近畿16路線、南海8路線、阪神4路線、
- ・JR北海道札幌主要4路線、札幌地下鉄3路線

(カ) 全国新聞広告・全国紙PR

- ・朝日新聞、読売新聞 10/20 7段カラー広告（米の全量全袋検査）
- ・LIVING新聞（サンケイ東京、大阪、名古屋、ontona北海道）桃産地ツアー記事
- ・ESSE お米PR産地ツアー記事 11/7号

(キ) 県内新聞等広告

- ・県内地方紙 5段カラー TOKIO篇 3/1、7/23、9/14、10/20  
安心・安全篇 7/19、10/20  
水産物安心・安全篇 3/1
- ・県内情報新聞 リビング福島・リビング郡山 全4段記事広告
- ・県内情報誌 Monmo 7/9号 9/10号 11/10号

(ク) ラジオ番組及びラジオスポットCM広告

- ・ラジオ福島「ふくしまの恵み ワクワク大図鑑」月曜14:20～14:30
- ・ふくしまFM「ふくしまの恵みラジオ」毎週1回15:00～17:00
- ・上記の両局においてTOKIO音声によるスポットCM（20秒）

#### (ケ) メディアセミナー・ツアー

- ・平成25年6月10日 夏秋きゅうり メディアセミナー
- ・平成25年7月11日 夏秋きゅうり メディアツアー
- ・平成25年9月9日 福島米 メディアセミナー
- ・平成25年10月15日 福島米 メディアツアー
- ・平成25年11月21日 あんぽ柿 メディアセミナー
- ・平成25年12月11日 あんぽ柿 メディアツアー

#### (コ) バイヤーツアー

- ・平成25年11月5日 福島米 バイヤーツアー及び商談会

#### (サ) テレビ出演

- ・平成25年7月29日 NHK大阪 近畿ローカル「ぐるっと関西」  
福島県産きゅうりの魅力及び風評実態とその対策等の説明（農産物流通課長生出演）
- ・平成25年9月8日 NHK全国「NHKスペシャル 震災ビッグデータ File2復興の壁未来への鍵」  
福島県産農林水産物風評払拭対策のデータ分析（農産物流通課担当出演）

#### (シ) 新生！ふくしまの恵み発信協議会

原子力災害に伴う県産農林水産物等の風評払拭に向けた効率的、戦略的な情報発信のあり方を検討するため、県内メディア各社、関係団体、学識経験者、県等で構成する「新生！ふくしまの恵み発信協議会」を設置、計6回の協議会を開催し、「福島県産農林水産物の風評払拭に向けたPR手法報告書」をとりまとめました。

### (6) 避難地域等の営農再開に向けた取組

#### ア 営農再開支援事業の取組

東京電力福島第一原子力発電所事故の避難区域等においては、農地の除染と併せて、営農再開に向けた環境づくりに取り組まなければ、農家の帰還や営農再開が進まない状況にあります。

このため、営農再開を目的に行う取組を支援するため、国の平成24年度補正予算231億8千5百万円を福島県原子力災害等復興基金（営農再開）に受け入れ、福島県営農再開支援事業を創設しました。

平成25年度は、放射性物質の吸収抑制対策を43市町村で取り組んだほか、除染後農地等の保全管理（南相馬市、楡葉町、川内村等11市町村）、鳥獣被害防止緊急対策（田村市、広野町、南相馬市等10市町村）、営農再開に向けた作付実証・実証研究（南相馬市、楡葉町、川内村等8市町村※）に、それぞれ取り組みました。

※水稲、野菜、花き等

**【福島県営農再開支援事業のメニュー内容】（平成25年度）**

**1 避難区域等における営農再開支援**

- (1) 除染後農地等の保全管理
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策
- (3) 放れ畜対策
- (4) 営農再開に向けた作付実証
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援
- (7) 放射性物質の交差汚染防止対策
- (8) 新たな農業への転換支援

**2 放射性物質の吸収抑制対策**

- (1) 放射性物質の吸収抑制対策
- (2) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

**3 特認事業**

- (1) 営農再開に向けた復興組合支援
- (2) 稲作生産環境再生対策
- (3) 作付再開水田の均平化対策
- (4) 農業者の安全管理支援

**イ 避難地域等の営農再開・農業再生に向けた研究拠点の整備**

避難地域等においては、放射性物質の影響に加え、営農中断による農地の荒廃や除染に伴う地力の低下、長期的な避難による営農意欲の減退など、営農再開に向けた課題が山積している状況にあります。本格的に営農を再開するためには、実際に避難地域等の現地において調査研究を行い、その知見を積み重ねることによってこれらの課題の解決を図っていく必要があります。

そのため県では、課題解決に向けた調査研究を現地で行うための拠点整備を進めており、平成26年3月に「(仮称) 浜地域農業再生研究センター基本計画」を策定しました。

また、拠点を整備するまで一定の期間を要することから、施設が完成するまでの間の喫緊の課題に対応するため、平成25年度から独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構東北農業研究センター福島研究拠点内に県農業総合センター福島市駐在を設置し、専門の職員3名を配置して避難地域等における実証研究に着手しました。なお、平成25年度は8市町村の9か所に実証ほ場を設置して研究を実施しました。

## (7) 東日本大震災復興特別区域法に基づく取組

### ア 復興推進計画（ふくしま産業復興投資促進特区（農林水産業特区））

#### (ア) 復興推進計画

個別の規制・手続の特例や税制上の特例等を受けるために県が単独、または市町村と共同で作成する計画です。

#### (イ) 「ふくしま産業復興投資促進特区（農林水産業特区）」の認定

平成24年4月20日に製造業等を対象とした「ふくしま産業復興投資促進特区」（県と59市町村との共同申請）が認定を受けました。

その後、農林水産関連産業についても対象とするため、平成25年6月21日にいわき市と県が共同で変更申請を行い同年7月5日に認定を受けました。

いわき市以外の52市町村については、11月18日に共同で変更申請を行い、11月29日に認定を受けたところです。

#### (ウ) 税制上の特例

##### a 国税：法人税（個人事業主の場合は所得税）

###### (a) 新規立地促進税制（特区法第40条）

新規立地新設企業の法人税を実質5年間免除

###### (b) 事業用設備等に係る特別償却（特区法第37条）

機械・装置、建物等の投資に係る特別償却。税額控除

###### (c) 法人税等の特別控除（特区法第38条）

被災被用者の給与等支給額の10%を税額控除

###### (d) 研究開発税制の特別償却（特区法第39条）

開発研究用減価償却資産の特別償却+12%税額控除

##### b 地方税

###### (a) 地方税の課税免除又は不均一課税（特区法第43条）

施設・設備等の新・増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除・不均一課税

#### (エ) 特区の指定状況

課税の特例を受けるためには、事業者が市町村へ申請を行い指定を受ける必要があります。

農林水産分野における指定状況は次のとおりです。

##### ○ 指定状況（平成26年3月末現在）

・ 指定件数 10件

（内訳）

- |                 |    |
|-----------------|----|
| ・ 農業関連産業        | 5件 |
| ・ 地域資源活用型産業（林業） | 1件 |
| ・ 水産関連産業        | 4件 |

## イ 復興整備計画

### (ア) 復興整備計画

復興に向けたまちづくりや地域づくりに必要となる市街地の整備や農業生産基盤の整備等の各種事業を対象に、これらに関する許可の基準緩和や手続のワンストップなどの特例を受けるための計画です。

復興整備計画に記載される復興整備事業には、その円滑・迅速な実施をサポートするための各種の特例措置（農地転用等の許可基準の緩和や事業実施に必要な手続のワンストップ処理等）が適用されるとともに、復興整備協議会や関係各機関との協議により同意を得た復興整備計画を公表することで、計画に記載した復興整備事業に関する許認可等があったものとみなされます。

農地転用の特例措置については、当初は沿岸部の津波被災地域に限り適用とされており、内陸部の原発被災地域である市町村では特例措置が受けられない状況にありましたが、平成26年1月に農地法施行規則の改正があり、内陸部の原発被災地域でも特例措置を受けられるようになりました。

### (イ) 復興整備協議会

復興整備計画を実効あるものとして作成し、実施していくために幅広い関係者の意見を集約するため、この許認可権を持つ関係機関等が一堂に会し、実質的な調整を行う場として、計画の作成主体となる市町村が単独若しくは、県と共同で設立する組織です。

平成25年度にあっては、下表のとおり復興整備協議会が開催され、各市町村から挙げられた議題について協議され、関係省庁から承認を得ました。

平成25年度 復興整備協議会開催状況

日時	市町村	協議案件
平成25年 5月30日	相馬市 南相馬市	都市計画の変更（雨水排水事業に伴う都市計画変更） 農地転用（防災集団移転促進事業関係）
平成25年 7月24日	いわき市 相馬市 南相馬市	都市計画の変更（小名浜背後地開発事業関係に伴う都市計画変更） 農地転用（災害公営住宅整備事業、園芸施設整備事業関係） 農地転用（防災集団移転促進事業関係）
平成25年 9月24日	いわき市 新地町	都市計画の変更（震災復興土地区画整理事業に伴う都市計画変更） 農地転用、都市計画の決定（新地駅周辺津波復興拠点整備事業関係）
平成25年 11月29日	いわき市 相馬市 檜葉町 南相馬市	都市計画の変更 都市計画の変更（防災集団移転促進事業関係） 農地転用、開発行為の許可 農地転用
平成26年 1月30日	いわき市	地域森林計画の変更、都市計画の変更
平成26年 3月28日	いわき市	都市計画の変更

## 2 「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づく取組

東日本大震災などの災害対応のほか、「ふくしま農林水産業新生プラン」に掲げる農業・農村の振興に取り組みました。

### (1) 避難地域における農林水産業再生プロジェクト

#### ア 農用地等の除染と生産基盤の復旧

##### (ア) 除染特別地域内の農用地除染の実施状況

環境省が実施している除染特別地域内の農用地等除染の実施状況は、下記のとおりです。

##### 除染特別地域の農用地等除染の実施状況

(平成26年5月末現在)

市町村名	農用地			森林		
	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率	対象数量 (ha)	実績量 (ha)	進捗率
川俣町	730	77.0	10.5%	510	120.0	23.5%
○田村市	140	140.0	100.0%	190	190.0	100.0%
南相馬市	3,100	13.0	0.4%	1,200	30.0	2.5%
○檜葉町	810	810.0	100.0%	450	450.0	100.0%
富岡町	840	1.6	0.2%	830	1.0	0.1%
○川内村	130	130.0	100.0%	200	200.0	100.0%
○大熊町	170	170.0	100.0%	160	160.0	100.0%
双葉町※	-	-	-	-	-	-
浪江町	1,900	32.0	1.7%	380	17.0	4.5%
葛尾村	430	0.8	0.2%	600	590.0	98.3%
飯館村	2,200	92.0	4.2%	1,400	84.0	6.0%
合計	10,450.0	1,466.4	14.0%	5,920.0	1,842.0	31.1%

※○印は完了市町村

※双葉町は平成25年度末で除染実施計画未策定

##### (イ) 除染特別地域における農林地除染連絡会の開催

環境省が行う除染特別地域の除染を円滑に進めるため、市町村、国、県が情報交換を行う連絡会を開催しました。

連絡会では、除染特別地域における除染の課題や営農再開へ向けた取り組みについて検討しました。

今後も本連絡会を継続し、市町村と国の連携を図り地域の実情に応じた除染等の取組を推進していきます。

・開催回数 2回

(第1回：平成25年10月10日、第2回：平成26年2月26日)

## イ 新たな生産システム「植物工場」の導入

県内2地区で、放射性物質や気象の影響を受けにくく、また、機能性成分等付加価値を高めた生産が可能な植物工場が整備されました。

このほか、県内に立地する製造業メーカーが工場内に植物プラントを設置してリーフレタス等の野菜を生産する取組も始まりました。

### (ア) 「川内高原農産物栽培工場」(川内村)

川内村では、ヤマト福祉財団「東日本大震災生活・産業基盤復興再生募金」事業及び東日本大震災復興交付金事業を活用して植物工場を建設し、平成25年3月より生産が開始されました。(完全人工光型、リーフレタス等生産)



「川内高原農産物栽培工場」

### (イ) JA東西しらかわ「みりよく満点やさいの家」(白河市)

東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用し、平成26年1月より生産が開始されました。(完全人工光型、リーフレタス等生産)



「みりよく満点やさいの家」

## (2) 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト

### ア 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

東京電力福島第一原子力発電所事故による風評の影響等により、本県農産物の信頼の回復が喫緊の課題となっていることから、平成24年5月2日、関係団体及び県で構成する「ふくしまの恵み安全対策協議会」(以下「県協議会」

という。)を設置し、米の全量全袋検査や園芸品目の検査など、産地におけるきめ細かな放射性物質検査体制整備を支援するとともに、「ふくしまの恵み農産物安全管理システム」(以下「安全管理システム」という。)の開発及び運用を行い、本県農産物の放射性物質検査結果等の情報発信を進めてきました。

また、消費者等の県内産地の安全性確保の取組への理解を促進し、県産農産物の信頼回復を図るため、営農再開地域等における農産物の放射性物質検査体制整備を支援するとともに、関係団体及び市町村からなる「各地域協議会」(以下「地域協議会」という。)の検査や県協議会の安全管理システムの円滑な運営、情報提供の充実などを支援しました。

(ア) 地域協議会の設置状況及び検査機器導入状況 (平成26年3月末現在)

- ・ 地域協議会の設置状況 37協議会 (51市町村)  
 ※新たに1協議会(1村、川内の恵み安全対策協議会)が設置されました。
- ・ ベルトコンベア式全量全袋検査器(米) 202台  
 ※新たに3台(南相馬市2台、川内村1台)が整備されました。
- ・ NaI等シンチレーションスペクトロメーター 104台  
 ※新たに1台(広野町)が整備されました。

(イ) 安全管理システムの構築

県協議会では、産地の放射性物質検査結果等について、消費者及び流通業者等にわかりやすく情報提供する仕組みを構築するため、平成24年8月に運用を開始した安全管理システムについて、平成25年4月から検査結果を公表する品目を36品目に拡充するとともに、平成25年9月からホームページをリニューアルしました。

また、福島県産米を販売するにあたり、放射性物質検査を実施した玄米について、安全であることを消費者に伝えるために精米袋用ラベルを作成し、精米業者等による貼付を推進しました。



「ふくしまの恵み農産物安全管理システムのトップページ」



「平成25年産米用の精米袋用ラベル」

## (ウ) 肉用牛の全頭検査

本県から出荷される全ての肉用牛は、県内及び県外出荷に関わらず、市場流通する前に放射性物質検査を実施しています。

県内に出荷される牛は、(株)福島県食肉流通センター（郡山市）でサンプリングした後、県農業総合センターにおいて放射性物質検査を実施しています。

また、県外に出荷される牛は、出荷先のと畜場等の協力を得て、サンプリングを実施し、各と畜場や福島県が指定する分析機関等において、放射性物質検査を実施しています。

本県から出荷された全ての牛は、検査結果が判明するまで流通をストップし、万一、食品衛生法上の基準値を超過した牛肉は全て廃棄処分とすることで、基準値を超過した牛肉が市場に出回らないようにしています。

なお、検査結果は、速やかに報道機関へ情報提供するとともに、県のホームページにも掲載しています。

### [平成25年度実績]

- ・ 出荷頭数：2万2,009頭（県内出荷：4,649頭 県外出荷：1万7,360頭）
- ・ 検査結果：基準値を超過した牛はなし。

## イ 安全性を高める取組の促進

### (ア) 飼料の安全確保強化の指導

飼料の安全性を確保するため、県内の飼料製造及び販売者に対し、飼料及び飼料添加物の製造販売の安全性に係る立入検査を実施し、34カ所全てが適正であることを確認しました。

### (イ) 動物薬事監視指導

動物用医薬品の適正流通を図り畜産物の安全性を確保するため、薬事法等に基づき、県内の動物用医薬品製造業者及び販売業者等に対し、獣医師の処方に基づいた動物用医薬品とその数量が適切に流通販売されているか、流通している動物用医薬品が適正な品質であるか等について、家畜保健衛生所の薬事監視員が計画的に立入検査等を実施しています。

平成25年度は、140件の動物用医薬品製造業者等に対して立入検査を行い、適法状態であることを確認しました。

### (ウ) 死亡牛BSE検査の推進

「牛海綿状脳症対策特別措置法」の規定に基づき、平成15年から県内の24か月齢以上の死亡牛について、BSE（牛海綿状脳症）検査を実施しています。

平成25年度は、1,552頭の検査を行い全頭陰性であることを確認しました。

年度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	合計
頭数	2,247	1,871	1,845	1,647	1,556	1,454	1,536	1,740	1,678	1,749	1,552	18,875

## (エ) 米の放射性物質の交差汚染防止について

平成24年産米の放射性物質検査では、東京電力福島第一原子力発電所事故後、初めて使用する粳摺機で調製作業を実施した場合等に、比較的高濃度の放射性セシウムが検出された事例がありました。このように、放射性物質に汚染された農機具を使用することにより米が汚染される「交差汚染」を防ぐため、県は農林水産省と連携して次のような取組を行いました。

### a 「米の収穫・乾燥・調製工程における放射性物質交差汚染防止ガイドライン」の周知

収穫した米が交差汚染によって出荷できない事態にならないよう、出荷・乾燥・調製工程で注意すべき事項を取りまとめたガイドラインの周知を図りました。

### b 「交差汚染防止対策説明会・とも洗い実演会」の実施

平成25年8月21日、郡山市において、交差汚染を防止し、安全・安心な県産米の流通・出荷のため、「交差汚染防止対策説明会・とも洗い実演会」を開催しました。

粳米を粳摺機等の内部で循環させながら機内を清掃する「とも洗い」の実演等を行い、使用する農機具などの清掃の徹底などについて説明しました。



交差汚染防止対策とも洗い実演会

### c 福島県営農再開支援事業による交差汚染防止対策の支援

交差汚染防止対策を講じるための経費を、福島県営農再開支援事業で支援し、4市町村、365戸で粳摺機等のとも洗いを実施しました。

## ウ 環境と共生する農業の推進

### (ア) エコファーマーの認定

「環境と共生する農業」の普及推進に向け、環境にやさしい農業に取り組んでいる生産部会を重点対象とし、エコファーマーと特別栽培の認定誘導を行いました。エコファーマーの認定は、各農林事務所で認定委員会を開催し、新規及び更新認定を実施しています。エコファーマー認定件数は、平成26年3月現在、2万528件となりました。また、平成25年3月に県オリジナルの福島県「環境と共生する農業」推進マークを策定し、農業者等へこれらマークの周知を図り、マークを使用した農産物の販売が開始されています。

「環境と共生する農業」推進マーク



エコファーマー作物別認定状況

(平成26年3月現在)

項目	穀類	野菜	果樹	花き	合計
認定件数(件) (合計に占める割合)	14,048 (69%)	5,218 (25%)	1,019 (5%)	243 (1%)	20,528 (100%)
認定面積(ha) (合計に占める割合)	26,592 (94%)	981 (3%)	659 (2%)	69 (1%)	28,301 (100%)

(イ) 有機栽培、特別栽培農産物の推進

有機栽培は、東京電力福島第一原子力発電所事故により有機農産物の取引停止が相次ぎ、面積は減少傾向にあります。また、特別栽培面積は原発事故による米の作付制限等により、栽培を取りやめた地域があったことなどから、平成23年は大幅に減少していますが、その後はやや回復し横ばい状態となっています。

有機栽培・特別栽培農産物の面積

項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25
有機栽培 (ha)	234	263	282	265	232	219
特別栽培 (ha)	6,241	7,204	7,363	3,889	3,948	3,816

※ 有機栽培：有機農産物及び転換期間中有機農産物認定の県調査結果による。

※ 特別栽培：福島県特別栽培農産物認証制度に基づく認証並びに「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に準じた栽培（化学合成農薬等の使用が地域の慣行基準の5割以下であることが確認できるものを含む）についての県調査結果による。

有機栽培は慣行栽培と比べ手間がかかったり、生産性の低さや生産の不安定さ等の技術的課題を抱えています。このため、有機栽培実証ほを県内10か所に設置し、有機栽培の技術的課題の検証、技術の普及や高位平準化を図りました。さらに、有機栽培による中山間地域での農村地域活性化と県産有機農産物の流通拡大を目指して、首都圏の消費者や実需者等を対象にした現地交流会を開催しました。また、県産有機農産物の風評払拭及び新たな販路開拓のため、商談会や各種PR活動を実施しました。



(現地交流会：ふくしまの有機交流バスツアー)



(商談会：オーガニックEXP02013にてブース出展)

## エ 安全性のPR・消費者からの信頼確保

### (ア) 安全・安心のPR活動

「ふくしま 新発売。」復興プロジェクトの一環として、首都圏量販店に来店する消費者を対象に、県産農産物の安全性確保体制や生産工程を説明するとともに、おいしさやその理由、魅力などを伝えました。

#### 実施状況

- ・平成25年7月30日 安全・安心PR(桃と夏野菜) (神奈川県川崎市)
- ・平成25年8月1日 安全・安心PR(桃と夏野菜) (千葉県習志野市)
- ・平成25年8月8日 安全・安心PR(桃と夏野菜) (東京都墨田区)
- ・平成25年8月11日 安全・安心PR(桃と夏野菜) (東京戸世田谷区)
- ・平成25年12月14日 安全・安心PR(ふくしま米) (千葉県蕨市)
- ・平成26年2月18日 安全・安心PR(ふくしま米) (神奈川県藤沢市)

### (イ) 安全・安心セミナーの開催

生産者、加工業者、市町村及びJA等を対象に、大豆・麦・そばの収量・品質の向上、農業経営の安定を目的とした「大豆・麦・そば 安全・安心生産対策セミナー」を6回開催しました。

#### 内容(参加人数)

- 第1回：「大豆300A技術と排水対策」(85人)
- 第2回：「難防除雑草対策」(65人)
- 第3回：「病虫害防除、FOEAS」(60人)
- 第4回：「高品質なそばの生産」(55人)
- 第5回：「実需者との連携と大豆の品質向上」(55人)
- 第6回：「生産者と消費者と実需者を結ぶ」(115人)



### 参加者の反応・感想等

- ・大豆栽培における排水対策の重要性が認識されました。
- ・そばの生産においては、丁寧な調製作業を行ったうえで、実需者ニーズに応じて玄そばの規格を分けるなど、売れるそばづくりの重要性が認識されました。
- ・加工業者が求める大豆の認識が深まるとともに、消費者が求める県産大豆(製品)の要求水準などが生産者に理解されました。

## オ 地産地消の推進

### (ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

県産農林水産物を販売・使用して、安全性をPRしている「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、「がんばろう ふくしま！応援店」の売り上げ向上や県産農林水産物の消費拡大等を目指したキャンペーンを年2回実施しました。

- ・キャンペーン応募期間：第1回 平成25年6月1日(土)～7月20日(土)  
第2回 平成25年9月21日(土)～11月9日(土)

「がんばろう ふくしま！」応援店 2,242事業所が登録(平成26年3月31日現在)

### (イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

#### 「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンの実施

- ・実施場所：「がんばろう ふくしま！応援店」に登録している県内量販店又は直売所
- ・実施回数：農産物流通課…県内3地域(会津、中通り、浜通り)×3回(うち3回は副知事トップセールス)、各農林事務所…県内7地域×3回程度
- ・実施内容：農産物流通課実施分  
量販店でのクッキングデモンストレーション、試食提供  
県産農産物の安全PRコーナー設置  
TV番組内料理コーナー(ゴジてれシャトル内 I LOVE キッチン)を活用した事前告知(料理家によるメニュー提案とデモンストレーション)  
イベント案内CMによる事前告知

### (ウ) 学校給食おいしい県産農林水産物活用事業

学校給食において安全・安心な地場産物を利用する市町村等の取組を支援しました。

- ・事業実施期間：平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

- ・補助対象：市町村立小中学校の児童生徒へ提供する学校給食の食材購入費
- ・補助率：定額（市町村立小中学校及び市立養護学校の児童生徒1人当たり500円を上限とし、対象となる児童生徒数を乗じた金額。）
- ・平成25年度実績：小学校68校、中学校32校

### （3）ふくしま“人・農地”新生プロジェクト

#### ア 地域をリードする経営体の育成

##### （ア）経営体育成への支援事業

地域の将来を担う中心経営体の育成、確保を図るため、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援しました。

平成25年度（平成24年度補正予算分を含む）は、7市町村、延べ31地区で実施され、90,461千円を交付しました。

##### （イ）集落営農の推進について

推進対象を「集落営農実践集落」と「集落営農を目指す集落」とし、各地域においてこれまでの推進経過、集落営農の必要性、集落の実情や地域の意向等により見直しを図りながら、それぞれの集落に見合った手法で推進しました。

人・農地プランを集落営農推進の有効な手段として位置付け、「地域農業マスタープラン等の作成及び実現に向けた支援について」により、関係機関との連携方法・役割分担を明確化しながら推進を図りました。

##### 〔取組結果〕

- ・ 農林事務所での普及指導対象集落数  
888集落（平成26年5月末日現在）
- ・ 集落営農実践集落数  
442集落（平成26年5月末日現在）
- ・ 人・農地プランの中心的経営体数  
2,340経営体（平成26年3月末日現在）
- ・ 人・農地プランの中心的経営体の集積面積  
12,725ha（平成26年3月末日現在）

##### （ウ）農業法人の活性化について

- 東日本大震災以降の本県農業の早期再生を図るため、復興を先導する担い手である農業法人等の生産活動の活性化を図るための取組に対して支援を行いました。

##### 〔農業法人等支援事業実績〕

事業実施農業法人数	25法人
事業実績	44,991千円（上限 3,000千円）

- b 避難・休業している酪農家5戸で構成する法人が運営する大規模共同経営牧場の整備に対し支援しました。

[東日本大震災農業生産対策交付金（共同利用施設整備（共同牧場）)]

農業法人名	株式会社 フェリス・ラテ
事業実績	27,208千円

## (エ) 地域と連携した企業等の農業参入

### ・事業の概要及び現状（平成25年度までの取組実績）

地域と連携した企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保、被災者等の雇用拡大に資することを目的とし、県内及び首都圏等の企業へ参入意欲アンケートを実施し、把握した情報により企業へ個別訪問や個別相談を実施しました。

また、補助事業による参入を支援し、平成25年度は2社で実施されました。

### 【参入事例】

#### ○A社（県外：飲食業）

自社で使用する野菜等を生産し、野菜等の供給基地として産地拡大のために農業参入しました。県では、必要な初期資材や施設整備等への支援及び新たな産地づくりのためのマニュアル作成や現地指導に対する支援を行いました。

#### ○B社（県内：親会社が小売業）

経営の多角経営化のため農業参入しました。県では、薬草栽培に必要な初期資材への支援を行いました。

## イ 新規就農者の育成・確保

新規就農者の育成・確保については、各農林事務所等に新規就農相談所を設置し、きめ細かな助言を行うとともに、農業高校生を対象とした、若手農業者の下での実践研修、農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん、県農業会議と連携した若い就農希望者と農業法人等のマッチング支援などにより、一層の就農促進に努めました。

また、就農の初期段階においては、青年就農給付金制度の積極的な活用を図るなど、意欲ある新規就農者の育成・確保に取り組みました。

### (ア) 就農相談状況

各農林事務所農業振興普及部及び農業普及所等16か所に『新規就農相談所』を設置し、毎月19日を重点相談日として指定し就農に係る相談を受けました。

(平成25年度実績：98件)

また、財団法人福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）では、県外からの就農者確保に向け、年3回、東京都内で開催される就農相談会にブー

スを設け、相談に応じました。(平成25年度実績：19件)

**(イ)「農業教育連携促進事業」による農業高校生の就農誘導**

若手農業者による農業高校生の農家体験研修の受入等を通じて、農業高校生の就農への不安を払拭し、就農誘導を図ることを目的に平成25年度から実施しました。



農業高校生と若手農業者の交流

**平成25年度実績**

活動区分	取組農業高校	取組内容
プロジェクト活動	会津農林	高校生35名が水稲、果樹、畜産等の先進農家9戸において体験研修を実施。
フレッシュ農業ガイド講座	福島明成、小野、白河実業、修明、相馬農業	延べ174名の高校生が青年農業者と就農に向けた意見交換等を実施。

**(ウ) 農業短期大学校における農業法人等への就職あっせん**

農業短期大学校などの専修学校は、厚生労働省（福島労働局）へ届出を行うことにより、生徒又は卒業生に対し無料の職業紹介を行うことが出来ることとされており、農業短期大学校では平成20年に届出を行い、農業法人等への就職あっせんを実施しています（平成25年度には法人就農5人、JA8人、農業関連企業10人の就職あっせんを支援しました）。

**(エ)「農業法人等就業促進事業」によるマッチング支援**

「うつくしまふくしま農業法人協会」の事務局を持ち、農業法人設立時のコンサルティング業務を担うなど農業法人との強い繋がりを持つ福島県農業会議では、職業安定法第33条による無料職業紹介事業の許可を取得し、平成25年10月15日から農業法人等就業希望者への求人紹介業務を開始しました。

**平成25年度実績**

求人情報収集件数	17
雇用関係成立件数	7

## (オ) 青年就農給付金の給付

### a 準備型

就農予定時原則45歳未満で、独立・自営就農、雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農前研修を受講するなど、一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を給付しました（最長2年間）。

平成25年度は、対象の19件に合計2,125万円を給付しました。

### b 経営開始型

独立・自営就農時の年齢が45歳未満で、「人・農地プラン」に位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借り受けるなど一定の要件を満たす新規就農者に対し、年間150万円を給付しました（最長5年間）。

平成25年度は、24の市町村で実施され、対象の85件に合計1億3,087万5千円を給付しました。

#### 平成25年度実績

区分	給付件数 (件)	給付金額 (千円)	備考
準備型	19	21,250	
経営開始型	85	130,875	24市町村で実施 107名に給付
推進事業費		2,370	育成センター、市町村へ補助
合計		154,495	

## ウ 女性農業経営者の育成

女性農業経営者の育成について、地域を支える農業経営者としての実践能力の向上を図るため、平成25年5月20日から11月19日までの6か月間、農業短期大学校において女性農業経営者育成研修を実施しました。

平成25年度は8名の女性農業者が参加し、基礎的な事項を学ぶ10日間程度の共通科目では、本県農業の復興に向けた農業振興計画の概要、安心安全な農作物栽培、農業機械の導入利用といった生産に必要な基礎知識の講義や販売における売り場や商品づくりを学ぶマーケティング研修に加え、実際に県内で活躍する女性農業経営者の先進事例の現地視察を行いました。

また、より知識や技術を深めるための選択科目では、農作物栽培の専門技術、農産加工に係る基礎及び商品化、大型農業機械の免許取得及び操作技術、稲作用機械の点検整備の中から女性農業者それぞれの希望する分野について、より専門的な技術や知識を習得しました。



( 女性経営者の先進事例視察の様子 )



( 農業機械講習の様子 )

さらに、風評等により停滞している農村女性組織の新たな加工品開発や消費者との交流などの取組を支援する「農村女性活動再生事業」を実施し、17件の農村女性組織の取組を支援するなど、女性ならではの目線に立って経営への参画はもとより、直売等の組織的な活動を通じて地域の活性化が図られるよう支援しました。

## エ 農用地利用集積の促進

将来の地域農業を担う効率的で安定的な経営体を育成するため、農地保有合理化法人（福島県農業振興公社）が、規模縮小農業者から農用地を買入れ又は借入れ、認定農業者等に売渡し又は貸付けを行う「農地保有合理化事業」のために必要な経費に対して助成を行いました。平成25年度における農地保有合理化法人に対する助成額は48,102千円、農地保有合理化法人の事業実績としては、買入れ24.0ha、売渡し17.3ha、借入れ599.1ha、貸付け1,037.3ha となっています。

また、市町村における集落ごとの今後のあり方を記載した人・農地プランの実現に向け、市町村が、プランに位置付けられた中心経営体への農地集積に協力する者に協力金を交付するために必要な経費に対して助成を行う「農地流動化支援事業」を実施しました。平成25年度の「農地流動化支援事業」の実績は、県全体で12市町村、162.8ha、69,508千円となっています。

## (4) 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト

### ア 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

#### (ア) もも病害対策検討会

もも産地の強化を図るため、普及指導員やJA営農指導員等を対象に、県北、県中地方を中心に果実被害が多発している「モモせん孔細菌病」の技術対策について検討しました。



**【モモせん孔細菌病対策検討会】**

(平成25年6月6日 伊達市)

#### (イ) 日本なし新技術検討会

日本なしの生産拡大を図るため、普及指導員やJ A営農指導員、生産者を対象に、早期成園化や省力化が期待される「ジョイント栽培」の栽培技術について検討しました。



**【日本なし新技術検討会】**

(平成25年7月5日 福島市)

#### (ウ) トマト産地強化研修

トマト産地の強化を図るため、普及指導員やJ A営農指導員を対象に、規模拡大や安定生産につながる灌水同時施肥システムを導入した事例調査及び栽培管理対策研修を開催しました。



**【トマト産地強化研修】**

(平成25年8月1日 会津若松市)

#### (エ) アスパラガス産地強化研修

アスパラガス産地の強化を図るため、普及指導員やJ A営農指導員を対象に、茎枯病対策や早期出荷を図るための簡易雨よけ施設導入の現地事例調査

及び栽培管理対策研修を開催しました。



**【アスパラガス産地強化検討会】**

(平成25年 9月18日 南会津町)

**(オ) きゅうり産地強化検討会**

きゅうり産地の強化を図るため、普及指導員やJ A営農指導員を対象に、福島県産きゅうりの市場動向の把握と今後の産地強化に向けた検討会を開催しました。



**【きゅうり産地強化検討会】**

(平成26年 2月 3日 郡山市)

**(カ) りんどう産地強化検討会**

りんどう産地の強化を図るため、普及指導員や関係機関職員で、各産地のりんどうの生育、販売の実績と目標や、各補助事業、農業総合センターの試験取組状況について情報共有を図りました。



**【りんどう産地強化検討会】**

(平成26年 3月 3日 福島市)

**(キ) 福島県肉用牛相談窓口「ハロー福島牛」(和牛子牛せり開催：本宮市)**

県家畜市場で毎月開催される和牛子牛せりにおいて、市場内に「ハロー福島

牛」を設置し、相談員（農林事務所、家畜保健衛生所、農業総合センター畜産研究所、畜産課職員）が、肉用牛飼養農家をはじめとする市場参集者との肉用牛経営に関する意見交換、問題解決のための相談活動、飼養・経営管理技術向上のための情報提供や支援等の啓蒙普及活動を実施しました。

**(ク) 福島県肉用牛改良推進功労者知事感謝状の授与（平成26年1月21日：県庁）**

県基幹種雄牛「高百合」は、これまで本県で造成してきた黒毛和種の種雄牛の中で最も高い検定（産肉）成績となり、本県の「福島牛」生産に大きな期待が寄せられることから、「高百合」の生産者（吉岡清氏：川内村）へ知事から感謝状を授与しました。



**(ケ) 会津地鶏産地懇談会（平成26年2月26日：会津若松市）**

会津地鶏の地元販路の拡大及び定着を図り、ブランド化の一層の推進、販売に活用できる知識の習得と情報交換を目的に、生産者や流通業者で構成される会津地鶏ブランド拡大戦略会議、関係市町村、県機関が一堂に会し、会津地鶏産地懇談会を開催しました。懇談会では、会津地鶏にゆかりのある会津彼岸獅子の歴史と民俗に関する講演、会津地鶏のブランド化に向けた活動の紹介、会津地鶏を使用した加工品の試食・紹介が行われ、関係者が一体となった会津地鶏のブランド力強化を進めました。

**イ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開**

**(ア) 各団体の連携による販売促進**

「ふくしまイレブン販売促進協議会」において、各団体連携のもと、県事業（トップセールス等）と効果的な連動を図りながら、県域農業団体補助金を受けて、各種プロモーション活動や販売促進活動、物販PRや商談会等への出展を行い、販路の拡大を図りました。

**活動実績**

- ・ 6月12日 ふくしまイレブン販売促進協議会総会
- ・ 7月7日 やまがた地鶏まつり（山形県大江町）
- ・ 7月12日～13日 東京八重洲観光交流館4周年記念イベント  
産直野菜と川俣シャモフェア・会津地鶏フェア展開
- ・ 7月13日 川俣シャモ加工品販売・PR（イトーヨーカドー葛西店内「ふくしま市場」）
- ・ 7月19日～21日 イオン京都五条店福島復興フードフェア 会津地鶏PR
- ・ 8月3日～4日 世田谷区民まつり

### 川崎ブレーメン福島フェア

### がんばろう福島つながろう埼玉2013

- ・ 8月22日～23日 アグリフードEXPO2013（東京ビックサイト）会津地鶏商談
- ・ 8月25日 川俣町農業振興公社が東京川俣会（上野精養軒）において川俣シャモ加工品を試食・販売
- ・ 10月19日～20日 江東区民中央まつり 川俣シャモ加工品試食販売
- ・ 1月～3月 各構成団体が、FOODEX JAPAN 2014、J Aグループ国産農畜産物商談会等のイベントにおいて、展示・商談・PRを実施

### (イ)「ふくしまの恵みイレブン」品目である「福島牛」及び「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」のプロモーション活動

「福島牛」にあつては、東京食肉市場及び郡山市の(株)福島県食肉流通センターにおいて開催する「福島牛共励会」に併せて銘柄「福島牛」産地懇談会を開催し、流通業者等に対し知事又は副知事による「福島牛」のトップセールスを行い、牛肉の全頭検査による安全性及び福島牛のおいしさをアピールしました。

また、「うまい！『福島牛』料理コンテスト」や「福島牛フェア」の開催を通じて、「福島牛」の新たな食べ方を提案するとともに、おいしさをPRし、県内における「福島牛」のより一層の消費拡大を図りました。

さらに、東京食肉市場において「福島県種雄牛共励会」を開催し、県種雄牛「喜多平茂」の能力の高さをアピールするとともに、共励会に出品された牛肉を使用したフェアを首都圏の小売店や量販店で開催し、首都圏における「福島牛」の消費拡大を図りました。



一方、「地鶏（川俣シャモ、会津地鶏）」にあつては、(株)川俣町農業振興公社及び会津地鶏ブランド拡大戦略会議が、風評払拭と新規顧客獲得を目的に首都圏の商談会に出展し、外食産業関係者や百貨店バイヤーに商品説明や試食提供を行い、安全性や地鶏ならではの「おいしさ」をPRしました。特に加工品の問い合わせが多く、風評払拭と顧客獲得に向けて期待が持てる結果となりました。

### (ウ)「天のつぶ」ブランド化育成支援事業

県オリジナル水稲品種「天のつぶ」を本県の主力品種として育成するため、生産振興と販売促進を一体的に取り組む体制を整備し、生産者への作付推進や実需者へのプロモーションなどの活動を展開しました。

### a 天のつぶ生産販売推進本部会議の開催

- ・ 構 成 員： J A 中央会、米改良協会、 J A 全農、米肥協同組合、観光物産交流協会、ヨークベニマルなど
- ・ 検討内容：「天のつぶ」の生産振興対策及び販売推進対策について検討
- ・ 開催回数： 1 回（平成25年 6 月 7 日）

### b 天のつぶ生産普及拡大事業

- ・ 拠点展示ほの設置： 12カ所
- ・ 生産者向けパンフレットの作成・配布： 40,000部
- ・ 「天のつぶ」栽培基準の作成・配布： 2,000部
- ・ 種子の生産： 121,020kg（約3,500ha）

「天のつぶ」作付面積と生産量の推移

		年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
作付面積(ha)	計画	—	60	800	2,000	
	実績	0.9	39	749	2,000	
生産量(t)	計画	—	300	4,800	12,000	
	実績	5	211	3,165	10,023	

平成25年産の「天のつぶ」は、約2,000haの作付で、10,023tの生産量があり、順調に拡大しています。

拠点展示ほの結果、平均収量は615.7kg/10aで目標収量を確保できましたが、カメムシ類による斑点米対策が今後の課題です。

## ウ 福島県産農産物の輸出再開・販路拡大

### (ア) 県産農産物の輸出再開・拡大

県産農産物に対しては、輸入停止やロット検査等の輸入規制措置が取られている国や地域があることから、海外に対して、安全性の情報を積極的に発信すると同時に、県産農林水産物の美味しさを伝えることにより、規制の撤廃を求め、輸入の再開・拡大を図りました。

### (イ) 輸出再開に向けた輸入規制を敷いている国等へのPR活動

県産農林水産物に対し輸入を規制している中国・台湾の政府関係者等に対し安全性の取組を説明すると共に、一日も早い規制解除を求める活動を行いました。

### (ウ) 輸出拡大に向けたPR活動

震災後初の輸出先となったタイへの輸出品目や量を拡大すると共に、タイとの間に本格的な輸出体制が構築できるようPR活動を行いました。また、規制解除となったマレーシアへの輸出を開始しました。

【右：トマト販売の様子(タイ)】



**a ミニトマト、アスパラガスの輸出（タイ）**

5月23日 福島県産試飲試食商談会における提供

5月24日～26日 セントラルデパート（5店舗）での販売

**b 桃の輸出（タイ、マレーシア）**

8月5日～ 輸送実験（あかつき）

8月6日～9日 タイ・マレーシアのバイヤー  
招へい事業（JETRO主催）



【桃の販売の様子（タイ）】

**c りんごの輸出（タイ、マレーシア）**

12月19日 在タイ大使館天皇誕生日レセプションパーティー出展

**d 福島牛の輸出（アメリカ）**

4月15日（145.4kg）、6月17日（143.4kg）、8月4日（114.8kg）、  
10月10日（138.7kg）、1月20日（83.7kg） 計5回 626kg

**（エ）県産農産物輸出促進セミナーの開催**

海外のバイヤーを招き、生産者や農業団体との協議等を行いました。

8月6日～9日 タイ・マレーシアのバイヤー招へい事業（JETRO主催）（再掲）

**（5）地域産業6次化の推進プロジェクト**

**ア 新たな価値をもたらす地域産業の創出～しごとづくり～**

**（ア）6次産業化創業サポート事業**

農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発、販路開拓等を行う事業について補助金を交付しました。

補助率：補助対象経費の2/3以内

補助額：一補助事業者につき10万円以上200万円以内

交付件数：41件

交付金額：25,036千円

**（イ）地域産業6次化新商品加工支援事業**

農林漁業者等が福島県産農林水産物を活用し、加工・流通・販売等についての新たな取組を行うために必要となる機械・施設等の整備を行う事業について補助金を交付しました。

補助率：補助対象経費の2/3以内

補助額：一補助事業者につき100万円以上300万円以内

交付件数：25件

交付金額：50,875千円

## イ 地域産業を支える人材の育成と確保～ひとづくり～

積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を育成する「ふくしま・6次化創業塾」を開塾し、3コースで計40名が受講して32名が卒塾しました。

「開発実践コース（初級）」及び「ステップアップ起業コース（中級）」では講師から実践事例を学んだほか、ビジネスプランニング演習等を通じて、受講生が具体的な商品開発プランや、各自のビジネスモデルを構築して発表しました。本年度新設した「6次化マスターコース（上級）」では受講生が自主的に個別テーマ・課題を設定し、指導教官の指導を受けながら新たなビジネスプランの構築や新商品の開発等を行いました。



【卒塾式の様子】

## ウ しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化～きずなづくり～

### (ア) 6次化新商品普及事業

#### a 6次化新商品カタログの作成

県産6次化新商品について、消費者の評価等によるブラッシュアップを行い、本県の顔となる売れる6次化商品の創出を図るため、試験販売を行いました。

また、商談やPRに活用するため、「6次化新商品カタログ」を作成しました。

#### b 食の祭典「ごちそうふくしま満喫フェア2013」の開催

東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故により、甚大な影響を受けている福島県の農林水産物及び6次化商品などの「食の力」を県内をはじめ全国へと発信し、風評を払拭するため、食の祭典イベント「ごちそう ふくしま満喫フェア2013」を開催しました。



【ごちそう ふくしま満喫フェア2013】

開催場所：JRA福島競馬場（福島市）

来場者数：35,000人

出展者：県内食産業関連事業者 135事業者

主催：ふくしま・地域産業6次化推進協議会、福島県

### (イ) 新生ふくしま食産業チャレンジ応援事業

6次産業化の事業計画策定に関する助言、マッチング支援等を行うとともに、6次化に取り組む事業者から有望なプロジェクトを選定し、重点的に商品開発等を支援しました。



【福島県の豊かな農林水産物を使用して開発された商品】

委託先：福島県中小企業団体中央会

プロジェクト：①どんこ肝つみれ（有まるつ商店、有飯塚商店）

②復刻版福島のたれ（福島食肉事業協同組合）

③なつはぜふる〜てい（福島県食品産業協議会）

④とろける雪割ロールキャベツ（有河内屋商店）

⑤マコモ葉パウダー（彩花園）

### (ウ) 6次化新商品モニタリング事業

移動PR販売車等によりマーケティング等を実施しました。消費者にアンケート調査を実施しながら、その結果を新商品改良に役立てるとともに、販売を促進することで地域特産品としての知名度向上を図りました。

①移動型キャラバン

マルシェふくしま号運行（47か所 延べ109日間）

②固定型情報拠点

6次化情報ステーション（郡山駅前通り）設置（出品申込品目数285品）

③WEB型ホームページ

ふくしまおいしい大賞（eコマース）開設（出品申込品目数210品）

④「ふくしまおいしい大賞2013」表彰

ふくしまおいしい大賞5部門5品と優秀賞11品を選定し表彰



【マルシェふくしま号による出張販売】

### (エ) 有名シェフと連携した県産食材応援事業

本県ゆかりの有名シェフが、会津地方の伝統料理・食材をもとに作り上げた「新会津伝統美食」を観光客等に広く周知し、県産農林水産物の活用及び観光魅力の向上を推進しました。

新会津伝統美食ウィークの開催：

第1回 7月13日～21日

第2回 11月23日～12月1日

【新会津伝統美食まつりでの新メニュー発表】

提供施設数： 104店舗（平成25年度末現在）



新会津伝統美食祭りの開催：11月24日(日)会津若松市内（七日町広場）

#### (オ) FMラジオ番組を活用した地域産業6次化推進事業

県内で地域産業6次化に取り組んでいる事業者の取組内容や商品取材し、ラジオ放送やWebを活用してPRするとともに、リスナー（消費者）と製造メーカーの双方向の情報交流による商品の効果的なブラッシュアップや販売促進につなげました。

また、消費者（リスナー）参加型の農作業体験を実施し、県産農産物の安全・安心を発信する取組が行われました（5/25田植、10/12稲刈）。

委託先：ふくしまFM(株)

放送時間：月～金曜日 11:30～11:45

放送期間：通年



【リスナー参加の稲刈り】

#### (6) みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト

##### ア 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保

ため池の耐震性検証の精度を上げるため、調査技術者向けの現地研修会を7方で開催しました。研修会では、耐震性簡易試験機による貫入試験やせん断試験等の実習を行いました。

平成27年度までを集中期間として、農業用ダム・ため池等の耐震性検証を推進します。



ため池の耐震性検証研修会

##### イ 農業水利施設、農道等におけるストックマネジメントの推進

これまで土地改良区を中心に農業者が担ってきた農業水利施設の維持管理は、農村地域における農業世帯と非農業世帯との混住化の進行によって、その担い手が減少していることから、運営体制が脆弱化しつつあります。

このような状況下、農業用水利施設の維持管理体制を安定的に確保していくためには、非農家世帯に対して、農業用水利施設が保有する景観形成、親水、防災などの多面的機能について理解を深める取組を行っていく必要があります。

この取組の一環として、農業水利施設の重要性をPRする活動を展開し、平成25

年度は下記のような取組を行いました。

(ア) 実施主体 各地域の土地改良区

(イ) 実施内容

- a 施設見学会（7箇所）
- b ウォークラリー等のイベント開催（4回）
- c 地域住民参加による環境美化活動（9回）
- d 広報紙等による多面的機能の周知



小水力発電所における見学会



地域住民による水路清掃活動



土地改良施設をめぐるウォーキングイベントの開催

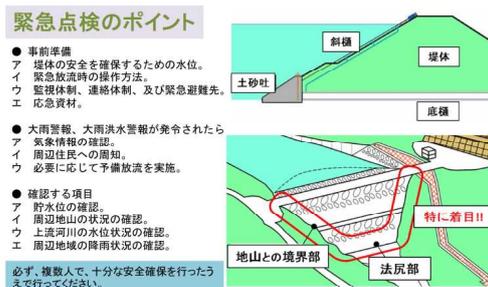
## ウ 防災・減災体制の強化

ため池点検研修会を7方部で開催しました。研修会では、ため池の日常管理、緊急時の管理について説明するとともに、ハザードマップ作成が地域のコミュニケーションを高め、非農家を含めた地域住民一人一人の防災・減災意識を向上させるために有効な手法の一つであることを説明しました。

平成27年度までを集中期間として、ため池のハザードマップ作成を支援します。



ため池点検研修会



ため池緊急点検のポイント

## (7) 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト

### ア 小水力発電の導入

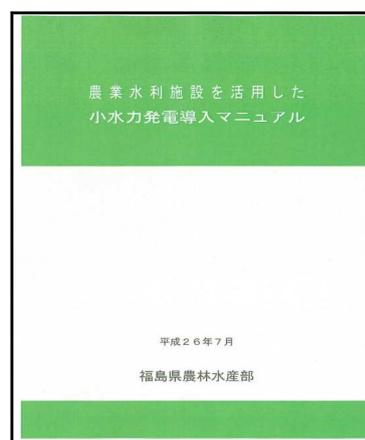
県有農業用ダム3箇所について、小水力発電導入に向けた概略設計を行いました。また、小水力発電等再生可能エネルギーにかかる今後の普及推進及び計画的導入を図るため、小水力等発電基本整備計画を策定するとともに、より具体的な手順をとりまとめた導入マニュアルを策定しました。

また、農業水利施設の維持管理費軽減を目的に、土地改良区、市町村及び県等が構成員となる福島県農業水利施設小水力等発電推進協議会（以下、協議会という）を設立しました。

今後は、協議会及び県の両側面から、導入に向けての技術的支援及び事務手続支援等を行ってまいります。



設立総会(平成26年3月)



導入マニュアル(平成26年3月)

### イ 園芸施設等における太陽光発電の導入

園芸施設等への再生可能エネルギー（太陽光）の利用の普及・拡大を図るため、県事業を活用し、南相馬市、相馬市の2市3か所でモデル整備をしました。



イチゴ生産農家の整備状況

(農作業場の屋根にパネルを設置しハウスの暖房機器等への電力供給)



# 参 考 资 料



# 1 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（県全体）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

## 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（「ふくしま農林水産業新生プラン」の指標一覧）

### 第4章 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	避難地域において農業を開始した認定農業者数	避難地域（平成24年10月時点・帰還困難区域を除く）において経営を開始した認定農業者である経営体数	H23年度 - 経営体 【参考】 H22年度 768経営体	H24年度 24 経営体 （双葉郡内）	H32年度 750 経営体以上
2	農地の復旧率（警戒区域等を除く）	災害査定を受けた農地のうち復旧工事により作付可能となった面積の割合	H23年度 0.9 %	H25年度 21.8 %	H32年度 100 %
3	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、経常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】 H22年 1,047億円	H24年 866 億円	H32年 1,180 億円以上
4	除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率（除染特別地域を除く）	市町村が策定する除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率	H23年度 5 %	H25年度 72 %	H32年度 100 %
5	除染実施計画に基づく森林の除染進捗率（除染特別地域を除く）	市町村が策定する除染実施計画に基づく森林の除染進捗率	H23年度 1 %	H25年度 19 %	H32年度 100 %
6	緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数*	緊急時環境放射線モニタリング（事前確認検査を含む）で基準値（H23年度は暫定規制値）を超過した農林水産物（食品）	H23年度 57 品目	H25年度 44 品目	H32年度 0 品目
7	農産物直売所の販売額	農業経営体及び農協等による農産物直売所の販売金額の合計	H23年度（推計） 117 億円 【参考】 H22年度 160億円	H24年度 167 億円	H32年度 234 億円以上
8	学校給食における地場産物活用割合	学校給食における地場産物活用割合	H23年度 18.3 % 【参考】 H22年度 36.1%	H25年度 19.1 %	H32年度 40 %以上
9	学校給食において県産米を利用している市町村数の割合	学校給食において、県産米を活用している市町村数の割合	H23年度 84.5 % 【参考】 H22年度 100%	H25年度 91.4 %	H32年度 100 %
10	「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数	「がんばろう ふくしま！」応援店に登録されている事業者数	H23年度 1,552 店	H25年度 2,242 店	H32年度 3,000 店以上
11	地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合	県政世論調査における意識調査項目	H24年度 60.8 % 【参考】 H22年度 76.7%	H25年度 56.9 %	H32年度 上昇を目指す

### 第4章 第2節 安全・安心な農林水産物の提供

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
12	GAPIに取り組む産地数	GAP（農業生産工程管理）に取り組む産地数	H23年度 114 産地 【参考】 H22年度 124産地	H25年度 156 産地	H32年度 242 産地以上
13	JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	JAS法に基づき適正に表示されていることを確認した生鮮食品の割合	H22年度 94 %	H25年度 98 %	H32年度 100 %
14	小学校における「田んぼの学校」取組校数	県内小学校における「田んぼの学校」（年間を通して活動）の取組校数	H23年度 45 校 【参考】 H22年度 98校	H25年度 58 校	H32年度 増加を目指す

第4章 第3節 農業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
15	農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	本県で生産された農産物及びそれらを活用した農業生産関連事業(農産物加工、観光農園、農家民宿、農家レストラン)の販売金額の合計	H23年(推計) 1,930 億円 【参考】 H22年 2,432億円	H24年 2,111 億円	H32年 2,635 億円以上
16	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、県内の市町村から認定された農業経営改善計画数(経営体数)	H23年度 6,621 経営体 【参考】 H22年度 6,780経営体	H25年度 6,392 経営体	H32年度 8,000 経営体以上
17	新規就農者数	新たに農業を職業として選択し、年間150日以上農業に従事する者の数(前年度5月2日から当該年度5月1日までの1年間に就農した者)	H24年度 142 人 【参考】 H23年度 182人	H25年度 224 人	H32年度 220 人以上
18	過疎・中山間地域における新規就農者数	過疎・中山間地域における新規就農者数	H24年度 90 人 【参考】 H23年度 88人	H25年度 127 人	H32年度 110 人以上
19	農業生産法人等数	農地法に基づく農業生産法人数及び認定農業者である法人の合計	H23年度 405 法人 【参考】 H22年度 394法人	H24年度 416 法人	H32年度 650 法人以上
20	家族経営協定締結数	書面により家族経営協定を締結している全農家数	H23年度 1,091 戸 【参考】 H22年度 1,048戸	H25年度 1,167 戸	H32年度 1,500 戸以上
21	女性の認定農業者数	認定農業者数のうち女性に係るもの(共同申請、女性役員がいる法人を含む)	H23年度 499 経営体 【参考】 H22年度 479経営体	H24年度 493 経営体	H32年度 830 経営体以上
22	農作業死亡事故年間発生件数	農作業中に事故等で死亡された方の人数	H22年 22 件	H25年 7 件 (速報値)	H32年 8 件以下
4 再掲	生産農業所得	農業産出額から物材費等を除き、經常補助金等を加えた額	H23年 777 億円 【参考】 H22年 1,047億円	H24年 867 億円	H32年 1,180 億円以上
23	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積(*相双地方9町村[双葉郡8町村及び飯館村]についてはH21年度実績を適用して集計)	H23年度+ 57,792 ha 【参考】 H21年度 58,420ha	H24年度 58,508 ha	H32年度 96,000 ha以上
24	経営安定に資する対策への加入率	経営所得安定対策への加入率	H23年 54 % 【参考】 H22年 43.1%	H25年 60.8 %	H32年 70 %以上
25	機能向上により用水供給が確保される面積	農振農用地の水田において安定的な用水供給機能が確保された面積	H23年度 67,544 ha 【参考】 H22年度 76,840ha	H25年度 67,590 ha	H32年度 79,400 ha以上
26	機能向上により排水条件が改善される面積	農振農用地の水田において排水条件が改善された面積	H23年度 69,322 ha 【参考】 H22年度 74,297ha	H25年度 69,367 ha	H32年度 75,400 ha以上
27	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田で、ほ場整備事業等により整備された面積の割合	H23年度 69.9 % 【参考】 H22年度 74.9%	H25年度 71.2 %	H32年度 76 %以上
28	農用地利用集積率(ほ場整備事業実施地区)	ほ場整備実施地区における地域の担い手へ農用地が集積された面積の割合	H23年度 32.0 % 【参考】 H22年度 47.9%	H24年度 34.5 %	H32年度 70 %以上
29	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】 H22年度 40.3%	H25年度 39.2 %	H32年度 41.6 %以上
30	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】 H22年 204ha	H25年 1,013 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
31	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】 H22年度 7,147ha、H23年	H25年度 5280.6 ha	H32年度 36,960 ha以上
32	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】 H22年度 37,856ha	H25年度 33,910 ha	H32年度 45,000 ha以上
33	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】 H22年度 15,874ha	H25年度 15,880 ha	H32年度 17,600 ha以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
34	環境と共生する米づくりの面積	有機・特別栽培米やエコファーマーによる米づくり等の作付面積合計	H23年 30,248 ha 【参考】 H22年 33,101ha	H25年 30,261 ha	H32年 33,000 ha以上
35	加工用米・新規需要米の作付面積	加工用米や新規需要米の多様な需要に対応した米づくりの作付面積の合計	H23年 2,390 ha 【参考】 H22年 2,535ha	H25年 1,562 ha	H32年 7,700 ha以上
36	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	H23年 39 ha 【参考】 H22年 0.9ha	H25年 2,000 ha	H32年 6,000 ha以上
37	県産大豆の上位等級(1,2等級)比率	農産物検査法に基づく大豆の農産物検査数量に占める上位等級(1,2等級)の割合	H23年 43.1 % 【参考】 H22年 46.8%	H25年 24.3 %	H32年 75 %以上
38	「会津のかおり」の作付面積	「会津のかおり」の作付面積	H23年 1,000 ha 【参考】 H22年 800ha	H25年 1,200 ha	H32年 2,000 ha以上
39	野菜の作付面積	野菜作付面積	H23年 12,477 ha 【参考】 H22年 14,599ha	H24年 12,376 ha	H32年 14,750 ha以上
40	きゅうりの作付面積	きゅうりの作付面積	H23年 762 ha 【参考】 H22年 887ha	H25年 728 ha	H32年 900 ha以上
41	トマトの作付面積	トマトの作付面積	H23年 354 ha 【参考】 H22年 472ha	H25年 392 ha	H32年 500 ha以上
42	アスパラガスの作付面積	アスパラガスの作付面積	H23年 456 ha 【参考】 H22年 478ha	H25年 428 ha	H32年 600 ha以上
43	果樹の栽培面積	果樹栽培延べ面積(*避難指示区域を除いて推計した面積)	H23年(推計)* 7,100 ha 【参考】 H22年 7,400ha	H24年 7,020 ha	H32年 7,300 ha以上
44	ももの栽培面積	ももの栽培面積	H23年 1,778 ha 【参考】 H22年 1,780ha	H24年 1,780 ha	H32年 1,830 ha以上
45	日本なしの栽培面積	日本なしの栽培面積	H23年 1,016 ha 【参考】 H22年 1,150ha	H25年 974 ha	H32年 1,040 ha以上
46	花きの作付面積	花きの作付面積	H23年(推計) 523 ha 【参考】 H22年 601ha	H25年 507 ha (集計中)	H32年 650 ha以上
47	りんどうの作付面積	りんどうの作付面積	H23年(推計) 31 ha 【参考】 H22年 39ha	H25年 28 ha (集計中)	H32年 50 ha以上
48	工芸農作物の作付面積	工芸農作物の作付面積	H23年(推計) 127 ha 【参考】 H22年 1,143ha	H24年(推計) 441 ha	H32年 654 ha以上
49	肉用牛飼養頭数	肉専用種及び肥育牛に飼育されている乳用種等の飼養頭数	H23年 58,100 頭 【参考】 H22年 74,200頭	H25年 54,700 頭	H32年 67,600 頭以上
50	肉用牛肥育出荷頭数	県内より出荷された肥育牛の頭数	H23年度 25,000 頭 【参考】 H21年 33,121頭	H25年度 22,000 頭	H32年度 28,300 頭以上
51	乳用牛飼養頭数	乳用牛飼養頭数	H23年 14,800 頭 【参考】 H22年 17,100頭	H25年 13,600 頭	H32年 16,500 頭以上
52	生乳生産量	生乳生産量	H23年 75,254 t 【参考】 H22年 101,407 t	H25年 81,845 t	H32年 103,750 t以上
53	豚飼養頭数	豚飼養頭数	H23年 130,700 頭 【参考】 H22年 184,200頭	H25年 130,300 頭	H32年 167,200 頭以上
54	肉豚出荷頭数	県内より出荷された肉豚の頭数	H23年(推計) 255,000 頭 【参考】 H22年 367,694頭	H25年 237,900 頭	H32年 310,000 頭以上
55	採卵鶏飼養羽数	採卵鶏飼養羽数	H23年 3,636 千羽 【参考】 H22年 5,807千羽	H25年 4,603 千羽	H32年 5,700 千羽以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
56	肉用鶏飼養羽数	肉用鶏飼養羽数	H23年 692 千羽 【参考】 H21年 1,109千羽	H25年 724 千羽	H32年 1,137 千羽以上
57	地鶏出荷羽数	地鶏(「川俣シャモ」及び「会津地鶏」)の出荷羽数	H23年度 66 千羽 【参考】 H22年 97千羽	H25年度 142 千羽	H32年度 200 千羽以上
58	飼料作物作付面積	飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積	H23年 6,024 ha 【参考】 H22年 14,000ha	H25年 6,816 ha	H32年 13,350 ha以上
59	大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	大消費地(東京都、横浜市、大阪市、札幌市)中央卸売場において1年間に取り扱われる県産の主要青果物の重量	H23年 38,721 t 【参考】 H22年 35,598 t	H25年 37,544 t	H32年 45,000 t 以上
60	福島県産農産物の海外輸出量	県内の農業団体等が輸出向けに出荷した県産農林水産物の数量	H23年度 17 t 【参考】 H22年度 153 t	H25年度 5.5 t	H32年度 500 t 以上
61	福島県産農産物の海外向け出荷額	県内の農業団体等が海外向けに出荷した県産農林水産物の金額	H23年度 5 百万円 【参考】 H22年度 64百万円	H25年度 3 百万円	H32年度 200 百万円以上
62	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】 H22年度 54%	H25年度 100 %	H32年度 100 %

#### 第4章 第4節 林業・木材産業の振興

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
63	栽培きのこの生産量	栽培きのこの生産量	H23年 3,741 t 【参考】 H22年 6,632 t	H25年 3,927 t	H32年 7,270 t 以上
64	なめこ(県オリジナル品種)の生産量	(社)福島県森林・林業・緑化協会きのこ振興センターの種菌販売量を基とした予測発生量	H23年度 15 t 【参考】 H22年度 31 t	H25年度 12 t	H32年度 39 t 以上
62	試験研究課題における実用的成果の割合	当該年度に終了した試験研究課題のうち「普及に移しうる」成果の割合	H23年度 100 % 【参考】 H22年度 54%	H25年度 100 %	H32年度 100 %

#### 第4章 第6節 魅力ある農山漁村の形成

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
65	福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数	ふくしま食・農通信(福島県農林水産部メールマガジン)に登録している読者数	H23年度 1,023 件 【参考】 H22年度 964件	H25年度 1,025 件	H32年度 3,000 件以上
66	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	グリーン・ツーリズムインストラクターによる農業体験、自然体験、工芸体験などさまざまな体験プログラムの体験者	H23年 156,494 人 【参考】 H22年 258,392人	H25年 204,031 人	H32年 290,000 人以上
67	森林(もり)とのふれあい施設利用者数	「ふくしま県民の森」及び「福島県総合緑化センター」、「福島県昭和の森」の利用者数	H23年度 265,951 人 【参考】 H22年度 510,629人	H25年度 292,003 人	H32年度 566,000 人以上
68	農産物の加工や直売等に係る従事者数	農業生産関連事業(農業経営体及び農協等による農産物の加工及び農産物直売所、農業経営体による観光農園、農家民宿、農家レストランなどの各事業)の従事者数	H23年度(推計) 10,700 人 【参考】 H22年度 14,700人	H24年度 10,500 人	H32年度 21,400 人以上
69	農産物の加工や直売等の年間販売金額	農業生産関連事業の販売金額	H23年度(推計) 241 億円 【参考】 H22年度 329億円	H24年度 289 億円	H32年度 482 億円以上
70	6次化商品数	県調べによる6次化商品数	H23年度 200 商品	H25年度 402 商品	H32年度 470 商品以上
71	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口(供用開始区域内の人口)	H23年度 118,902 人 【参考】 H21年度 134,402人	H25年度 118,858 人	H32年度 136,520 人以上

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
29 再掲	農道整備率	対象農道延長のうち農村地域における農業振興及び農山村の活性化に供するために整備した農道延長の割合	H23年度 39.1 % 【参考】 H22年度 40.3%	H25年度 39.2 %	H32年度 41.6 %以上
72	有害鳥獣による農作物被害額	野生鳥獣により被害を受けた農作物の被害額	H23年度 118,000 千円 【参考】 H22年度 157,980千円	H25年度 148,308 千円 (速報値)	H32年度 77,500 千円以下
73	要整備ため池整備数	要整備ため池を改修した箇所数	H23年度 - か所	H25年度 16 か所	H32年度 60 か所以上
74	海岸保全施設整備率	海岸保全区域延長に占める海岸堤防や消波ブロック工などの海岸保全施設が整備された割合	H23年度 1.2 % 【参考】 H22年度 60.8%	H25年度 8.0 %	H32年度 84 %以上
75	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池のうち、浸水想定区域図が作成された割合	H23年度 0 %	H25年度 15.0 %	H32年度 100 %

#### 第4章 第7節 自然・環境との共生

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
76	エコファーマー認定件数	エコファーマー(土づくりと化学肥料・化学農薬の低減に一体的に取り組む農業者のうち、県知事から「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた者)の件数	H23年度 21,091 件 【参考】 H22年度 21,889件	H25年度 20,528 件 (未確定)	H32年度 25,000 件以上
77	認証を受けた特別栽培農産物の作付面積	特別栽培の作付面積のうち特別栽培農産物認証面積	H23年度 3,196 ha 【参考】 H22年度 6,372ha	H25年度 2,902 ha	H32年度 6,500 ha以上
78	有機農産物の作付面積	有機JAS認定面積及び転換期間中面積	H23年度 265 ha 【参考】 H22年度 282ha	H25年度 219 ha	H32年度 325 ha以上
79	農業用使用済プラスチックの組織的回収率	農業用使用済プラスチック排出推定量のうち組織的な回収量の割合	H23年度 51 % 【参考】 H22年度 59.5%	H25年度 83.8 %	H32年度 80 %以上
30 再掲	耕作放棄地の解消面積(H25～H32累計)	毎年市町村等が実施する耕作放棄地全体調査で把握された耕作放棄地のうち解消された面積	H23年 255 ha 【参考】 H22年 204ha	H25年 1,013 ha	H32年 400 ha以上 (延べ3,000ha以上)
32 再掲	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)の交付対象面積	H23年度 35,561 ha 【参考】 H22年度 37,856ha	H25年度 33,910 ha	H32年度 45,000 ha以上
33 再掲	中山間地域等における地域維持活動を行う面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	H23年度 15,625 ha 【参考】 H22年度 15,874ha	H25年度 15,880 ha	H32年度 17,600 ha以上

## 2 農業及び農村の振興に関する基本計画の指標（地方別）

－ 「ふくしま農林水産業新生プラン」（平成25年3月策定）の主要指標 －

第6章 第1節 県北地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	農林地除染の実施面積	除染対策事業により実施された除染面積	H23年度 3,963 ha	H25年度 14,684 ha	H32年度 増加を目指す
2	出荷自粛品目数	県北管内における緊急時モニタリング検査により基準値を超えた農林産物の自粛品目	H23年度 13 品目	H25年度 18 品目	H32年度 0 品目
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,871 経営体 【参考】 H22年度 1,919経営体	H25年度 1,776 経営体	H32年度 2,000 経営体以上
4	新規就農者数	県北地方における毎年5月2日から翌年5月1日の一年間に就農した新規就農者	H24年度 34 人 【参考】 H23年度 46人	H25年度 47 人	H32年度 40 人以上
5	もも出荷数量(福島・伊達地域)	福島(JA新ふくしま)及び伊達(JA伊達みらい・伊達果実)の出荷数量	H24年 12,757 t 【参考】 H22年 12,853 t	H25年度 15,570 t	H32年 17,200 t 以上
6	農産物直売所の販売額	農産物直売台帳調査の調査結果	H23年度 21.5 億円 【参考】 H22年度 20.8億円	H25年度 32.6 億円	H32年度 増加を目指す
7	ほ場整備率(水田)	農振農用地の水田ほ場整備率	H23年度 61.3 % 【参考】 H22年度 61.3%	H25年度 61.6 %	H32年度 61.8 %以上
8	緊急点検に基づくため池整備数	緊急ため池(要整備ため池)に位置づけられたため池の整備数	H23年度 - か所	H25年度 2 か所	H32年度 14 か所以上
9	基幹的水利施設の補修・更新施設数	計画期間内に補修・更新され、安定的な用水補給機能が維持された農業水利施設の数	H23年度 2 施設 【参考】 H22年度 2施設	H25年度 2 施設	H32年度 11 施設以上

第6章 第2節 県中地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池数	不測の事態に人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池において減災対策を行う数	H23年度 - か所	H25年度 9 か所	H32年度 77 か所以上
2	緊急時環境放射線モニタリングにおける不検出の割合	緊急時環境放射線モニタリングにおける農林水産物(飼料作物、家畜糞たい肥などの非食料品を除く)の放射性物質検出下限値以下割合	H23年度 80 %	H25年度 84 %	H32年度 不検出を目指す
3	認定農業者数	農業経営基盤強化促進法に基づき、管内の市町村から認定された農業経営改善計画数	H23年度 1,129 経営体 【参考】 H22年度 1,177経営体	H25年度 1,065 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
4	ほ場整備率(水田)	水田の農振農用地面積に占めるほ場整備実施済みの水田面積割合	H23年度 63.0 % 【参考】 H22年度 63.0%	H25年度 63.2 %	H32年度 63.9 %以上
5	主要園芸品目販売額(野菜指定産地品目)	各JA野菜指定産地品目販売額	H23年度 37 億円 【参考】 H22年度 53億円	H25年度 39 億円	H32年度 55 億円以上
6	森林整備面積	管内の民有林で行う間伐、枝打ち、抜き伐り森林整備の合計面積	H23年度 2,386 ha	H25年度 1,162 ha	H32年度 4,370 ha以上
7	農産物直売所販売額	生産者が組織的に運営している農産物直売所の販売額	H23年度 25 億円 【参考】 H22年度 30億円	H24年度 33 億円	H32年度 増加を目指す
8	県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数	ネットワークに登録している会員数	H23年度 186 人 【参考】 H22年度 130人	H25年度 262 人	H32年度 400 人以上
9	農業集落排水処理人口	農業集落における生活排水処理施設の整備により生活環境が改善された人数	H23年度 41,179 人 【参考】 H22年度 41,807人	H25年度 39,682 人	H32年度 47,000 人以上

第6章 第3節 県南地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	エコファーマー認定件数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 3,773 件 【参考】 H22年度 3,442件	H25年度 3,795 件	H32年度 4,000 件以上
2	農業集落排水処理人口	農業集落排水施設の整備済み人口	H23年度 39,290 人 【参考】 H22年度 39,494人	H25年度 39,373 人	H32年度 39,385 人以上
3	主要園芸作物栽培面積	JAにおいて把握しているトマト、きゅうり、ブロッコリー、いちごの栽培面積の合計値	H23年度 333 ha 【参考】 H22年度 307ha	H25年度 293 ha	H32年度 349 ha以上
4	新規就農者数	当該年度の5月1日付で発表された新規就農者数	H24年度 18 人 【参考】 H23年度 17人	H25年度 22 人	H32年度 15 人以上
5	農業生産法人数	農業委員会からの農業生産法人認定報告	H23年度 47 法人 【参考】 H22年度 43法人	H25年度 50 法人	H32年度 71 法人以上
6	農産物直売所販売額	管内の農産物直売所の年間販売額	H23年度 12 億円 【参考】 H22年度 13.5億円	H25年度 12 億円	H32年度 増加を目指す
7	農林業・農村体験者受入数	グリーンツーリズムインストラクター及びしらかわ広域連携グリーンツーリズム推進協議会で受け入れを把握した数	H23年 1,245 人 【参考】 H22年 4,970人	H25年度 1,864 人	H32年 5,750 人以上
8	農商工連携体を把握した件数及び農業・農村6次化法認定件数	農業者と商工業者の連携体を地方ネットワーク構成員が把握した件数および6次産業化法における計画認定件数（累計）	H23年度 5 件 【参考】 H22年度 3件	H25年度 10 件	H32年度 20 件以上

第6章 第4節 会津地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数	管内でグリーンツーリズムインストラクターが受け入れて、農業、自然、工芸など様々な体験プログラムを指導等した人数	H23年 82,420 人 【参考】 H22年 125,411人	H25年度 104,684 人	H32年 149,000 人以上
2	あいづ”まるごと”ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】 H22年度 376人	H25年度 540 人	H32年度 670 人以上
3	認定農業者数	年度末における認定農業者数	H23年度 1,610 経営体 【参考】 H22年度 1,611経営体	H25年度 1,579 経営体	H32年度 1,700 経営体以上
5	アスパラガス施設面積	管内におけるアスパラガスの施設面積	H23年度 29 ha 【参考】 H22年度 28ha	H25年度 30.9 ha	H32年度 50 ha以上
6	農用地利用集積面積	担い手に対して利用集積された農用地面積	H23年度 16,783 ha 【参考】 H22年度 16,447ha	H24年度 17,154 ha	H32年度 21,800 ha以上
7	浸水想定区域図が作成された農業用ダム・ため池数	人的被害を及ぼす恐れのある農業用ダム・ため池における浸水想定区域図作成件数	H23年度 - か所	H25年度 22 か所	H32年度 177 か所以上
8	農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積	農地・水保全管理支払交付金（共同活動支援交付金）に取り組んでいる交付対象農地面積	H23年度 11,345 ha 【参考】 H22年度 11,370ha	H25年度 12,265 ha	H32年度 15,000 ha以上
9	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積(H25～H32累計)	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	H23年度 - ha 【参考】 H22年度 1,333ha、H23年度 770ha	H25年度 4,567 ha	H32年度 11,785 ha以上

第6章 第5節 南会津地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	年間販売額1千万円以上の直売所・加工所の組織数	H23年度 7 組織 【参考】 H22年度 6組織	H25年度 10 組織	H32年度 11 組織以上
2	教育旅行受入者数(延べ宿泊数)	子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入協議会が、小中高等学校の団体体験旅行で受け入れた年間の児童・生徒の延べ宿泊者数	H23年度 528 人 【参考】 H22年度 4,158人	H25年度 3,243 人	H32年度 4,400 人以上
3	新規就農者数	新規就農者の人数	H24年度 6 人 【参考】 H23年度 13人	H25年度 11 人	H32年度 9 人以上
4	県オリジナル品種導入面積	そば(会津のかおり)、リンドウ(件育成品種、県オリジナル品種)、アスパラガス(ハルキタル、はるむらさき)の作付面積	H23年度 134 ha 【参考】 H22年度 131ha	H25年度 178.2 ha	H32年度 185 ha以上
5	かん水同時施肥導入率(夏秋トマト)	夏秋トマトにおける自動かん水同時施肥導入施設面積の割合	H23年度 25 % 【参考】 H22年度 26%	H25年度 40 %	H32年度 46 %以上
6	あいづ"まるごと"ネット(会津地域産業6次化ネットワーク)会員数	ネットワークの会員登録延べ件数	H23年度 493 人 【参考】 H22年度 376人	H25年度 540 人	H32年度 670 人以上
7	小規模農家民宿数	小規模農家民宿を新たに開設した件数(累計)	H23年度 175 軒 【参考】 H22年度 170軒	H25年度 182 軒	H32年度 240 軒以上
8	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づく導入計画の認定件数	H23年度 684 人 【参考】 H22年度 681人	H25年度 647 人	H32年度 700 人以上
9	補修・更新により安定的な用水供給が維持される面積	土地改良施設の補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される受益面積	H23年度 - ha	H25年度 0 ha	H32年度 76 ha以上 (H28年度より実施予定)

第6章 第6節 相双地方					
No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	海岸保全施設整備率(農地海岸)	海岸保全区域指定延長に対する海岸保全施設の整備割合	H23年度 1.2 % 【参考】 H22年度 60.8%	H25年度 8.0 %	H32年度 84 %以上
2	農林業施設等復旧率	災害復旧工事を完了した箇所の割合	H23年度 0 %	H25年度 44.0 %	H32年度 100 %以上
3	ほ場整備率(水田)	水田面積に対するほ場整備済み面積(30a以上)の割合	H23年度 41.8 % 【参考】 H22年度 72.2%	H25年度 49.8 %	H32年度 72.5 %以上
4	認定農業者数	管内の認定農業者数	H23年度 948 経営体 【参考】 H22年度 1,025経営体	H25年度 904 経営体	H32年度 964 経営体以上
5	特別栽培米面積	管内の特別栽培米作付面積	H23年度 574 ha 【参考】 H22年度 3,565ha	H25年度 698 ha	H32年度 3,500 ha以上
6	養液栽培面積	管内の養液栽培面積	H23年度 145,753 m <sup>2</sup> 【参考】 H22年度 161,568m <sup>2</sup>	H25年度 121,765 m <sup>2</sup>	H32年度 220,000 m <sup>2</sup> 以上
7	肉用牛飼養頭数	管内の肉用牛飼養頭数	H23年度 2,495 頭 【参考】 H21年度 14,094頭	H25年度 2,219 頭	H32年度 9,000 頭以上

第6章 第7節 いわき地方

No.	指標	定義	現況値	直近値	目標値
1	ほ場整備率(水田)	農振農用地区域内の農地で区画整備や道路、用排水路などの農業生産基盤が整備されている面積の割合(要整備面積を分母とする)	H23年度 50.3 % 【参考】 H22年度 50.0%	H25年度 51.0 %	H32年度 57.6 %以上
2	観光農業の推進 (入場料をとっている観光農園数)	入場料を取っている観光農園数	H23年度 7 農園 【参考】 H22年度 7農園	H25年度 11 農園	H32年度 15 農園以上
3	園芸作物の振興(いちごの収穫量)	JAいわき市、農業法人、個別生産者のいちご生産量	H23年度 132 t 【参考】 H22年度 151 t	H25年度 129 t	H32年度 220 t以上
4	〃(ねぎの収穫量)	JAいわき市、JAいわき中部のねぎ生産量	H23年度 624 t 【参考】 H22年度 790 t	H25年度 651 t	H32年度 820 t以上
5	〃(養液栽培面積)	トマト及びイチゴ(高設育苗含む)等における養液栽培の面積	H23年度 1,937 a 【参考】 H22年度 1,937 a	H25年度 1,944 a	H32年度 2,400 a以上
6	農業生産法人数	農業生産法人数及び認定農業者である法人数	H23年度 38 法人 【参考】 H22年度 38法人	H25年度 39 法人	H32年度 46 法人以上
7	エコファーマー数	「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」の認定を受けた人数	H23年度 587 人 【参考】 H22年度 614人	H25年度 633 人	H32年度 1,320 人以上

# 用語解説

## あ

### ●エコファーマー

たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う「持続性の高い農業生産方式」の導入計画について、知事が認定した農業者の呼称です。

## か

### ●環境と共生する農業

#### (かんきょうときょうせいするのうぎょう)

自然環境を守りながら、安全・安心な農産物を生産するため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和を図りながら、地域における有機性資源の循環利用を図ることを基本とした農業のことです。環境保全型農業ともいいます。

### ●GAP [Good Agricultural Practice]

#### (ぎやっぷ)

農業者が農産物の安全性や環境保全などについて、適切な管理を行うことで危害要因の発生を抑えようとする農業生産行程管理手法のことです。

### ●緊急時環境放射線モニタリング(きんきゅうじかんきょうほうしゃせんもにたりんぐ)

原子力施設に異常状態が生じ、放射性物質又は放射線の異常な放出あるいはそのおそれがある場合には、災害対策基本法及び原子力災害対策特別措置法に基づき、国、地方公共団体及び原子力事業者はそれぞれの防災計画に従い、所要の防災対策を講ずることとなっているが、その防災対策の一環として、周辺環境の放射性物質又は放射線に関する情報を得るために実施されるモニタリングのことです。

### ●グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村において、その土地の自然、文化、人々との交流を楽しむ「滞在型の余暇活動」のことです。

### ●耕作放棄地(こうさくほうきち)

耕作放棄地は、農林業センサスで「調査日以前1年以上作付けせず、今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地」としていただきます。なお、これに対して、調査日以前1年以上作付けしなかったが、今後数年の間に再び耕作する意志のある土地は『不作付地』といい、経営耕地に含まれる。」と定義されます。統計上の用語です。

なお、農林業センサスでは「長期間にわたり放置し、現在、原野化しているような土地は耕作放棄地に含めない。」としています。

## さ

### ●持続性の高い農業生産方式(じぞくせいのたかいのうぎょうせいさんほうしき)

たい肥などによる土づくりと化学肥料・化学合成農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産の方法のことです。

### ●実需者(じつじゅしゃ)

生産された農産物などを加工・販売するために必要とする人(食品加工業者など)のことです。

### ●集落営農(しゅうらくえいのう)

集落を単位として、農業生産過程における全部又は一部についての共同化・統一化に関する合意の下に営農を行うことです。

### ●主業農家（しゅぎょうのうか）

農業所得が50%以上で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家のことです。

### ●準主業農家（じゅんしゅぎょうのうか）

農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家のことです。

### ●食品中の放射性物質に関する暫定規制値

（しよくひんちゅうのほうしゃせいぶつにつにかんするざんていきせいち）

東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係る内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言が発出されたことを受け、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的とする食品衛生法の観点から、原子力安全委員会により示された指標値を、食品中の放射性物質の規制値として暫定的に定めたものです。食品からの被ばくに対する年間許容線量を5ミリシーベルトを上限とする前提で、算出されています。

（例）穀類・野菜類・肉等の規制値：放射性セシウム 500ベクレル/kg

### ●食品中の放射性物質に関する基準値（新基準値）

（しよくひんちゅうのほうしゃせいぶつにつにかんするきじゅんち）

より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容している年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げて算出された基準値。一部経過措置の品目を除き、平成24年4月1日より施行された。

（例）一般食品の放射性セシウムの基準値：100ベクレル/kg

### ●水稻直播栽培（すいとうちょくはさいばい）

育苗や田植えを行わず、ほ場に直接播種し、育てる栽培技術です。育苗、田植えのコストや手間を省くことができます。

### ●ストックマネジメント

農業水利施設や農道などの施設の定期的な機能診断により適切な保全対策を実施し、継続的・効率的・合理的に施設を管理する手法や技術体系のことです。

## た

### ●大区画ほ場（だいくかくほじょう）

1区画が、1ha以上に整備された農地です。

### ●WCS [ホールクロップサイレージ]

（だぶりゆしーえす）

牧草及び飼料作物等をサイロ等に詰める、またはロール状に整形してプラスチックフィルムでラッピングすることで乳酸発酵させ、保存性を高めた飼料をサイレージといい、植物（飼料作物）の子実と茎葉部を混合してサイレージ化したものをホールクロップサイレージといいます。稲のホールクロップサイレージは、平成20年から、米の生産調整の取組として取り扱う米穀等に含まれるとともに、昨今の輸入飼料の高騰を背景として、作付拡大が図られています。

### ●団地（化）（だんち（か））

一定程度の農地のまとまりを指す用語で、農業機械の移動が容易に行われる程度に農地が接しており、かつ、隣接する農地に同一作物が栽培されている農地のまとまりが、一定程度の面積となっている状態のことです。

農地の団地化は、作業効率を高めるとともに、経営面積を拡大するために必要な条件であることから、水田農業構造改革対策などの各種の施策において推進しています。

### ●地域産業6次化（ちいきさんぎょうろくじか）

農林水産業の6次産業化や農商工連携などの動きを発展させ、農林水産業と食品加工業や観光産業との連携を推進するなど、これまでの枠組みを超えた異業種や産学民官など多様な主体

が連携・融合した新たな地域産業を創出する幅広い取組を「地域産業6次化」と定義し、戦略的に推進しています。

●**中山間地域等直接支払事業**

(ちゅうさんかんちいきとうちよくせつしはらいじぎょう)

中山間地域において、水源のかん養等の多面的機能を確保するため、耕作放棄地の発生防止など、適切な農業生産活動に対して、一定の条件の下で直接支払を実施する事業です。

●**登熟(とうじゆく)**

米、麦、豆類の種子が次第に発育・肥大していくことをいいます。

●**特別隔離対策(とくべつかくりたいさく)**

平成23年産米について、食品中の放射性物質の新基準値案の水準(100 Bq/kg)を考慮し、暫定規制値(500 Bq/kg)を超える放射性セシウムの検出により出荷が制限された米だけでなく、100 Bq/kgを超える米についても、市場流通から隔離するための対策のことで、対象となる米は、①500 Bq/kgを超える数値が検出され出荷制限が課された地域の生産者が生産した米②本調査又は緊急調査で100 Bq/kgを超える数値が検出された生産者が生産した米などです。隔離対象となる米については、市場流通しないよう産地の倉庫等に隔離し、その廃棄・処分に当たっては、国、関係地方自治体及び関係団体が一体的に対応することとしました。また、これを円滑に実施するため、民間団体などが出荷代金相当額を生産者等に対して支払う仕組みを整備し、東京電力から損害賠償金が支払われた段階で、この出荷代金相当額は相殺されることとしました。

●**特別栽培(とくべつさいばい)**

化学肥料と化学合成農薬の使用量を、その地域の慣行栽培に比べて5割以上削減した栽培方法です。

●**トレーサビリティシステム**

トレーサビリティとは、追跡が可能であることを意味します。問題発生時に食品の流通ルートを遡ることによって問題の原因把握、当該食品の回収・撤去を容易にする体制をいいます。

**な**

●**認定農業者(にんていのうぎょうしゃ)**

「農業経営基盤強化促進法」に基づき、経営者自らが、経営規模の拡大や生産方式の合理化等に関する経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のことです。

●**農外所得(のうがいしょとく)**

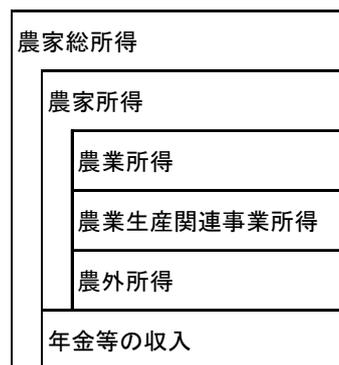
農家が、農業及び農業生産関連事業以外の事業活動や労働賃金等によって得た所得のことです。

●**農家所得(のうかしょとく)**

農業所得、農業生産関連事業所得及び農外所得の合計のことです。

●**農家総所得(のうかそうしょとく)**

農家所得と年金等の収入の合計のことです。



●**農業依存度(のうぎょういぞんど)**

農家所得に占める農業所得の割合で、農家所得のうち、どれだけ農業所得に依存しているかを示す指標です。

### ●農業産出額[農業粗生産額]

(のうぎょうさんしゅつがく)

農業生産活動によって生産された最終産物の総生産額のことです。

### ●農業生産関連事業所得

(のうぎょうせいさんかんれんじぎょうしょとく)

農業経営関係者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園、市民農園等の農業に関連する事業で得られた所得のことです。

### ●農地・水保全管理支払交付金

(のうちみずほぜんかんりしはらいこうふきん)

農地や農業用水などの農業基盤や農村環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域住民等の多様な主体が参画した地域ぐるみの効果の高い活動を支援する施策です。平成19年度から開始された「農地・水・環境保全向上対策」を継続し、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図った制度となっています。

## は

### ●バイオマス

有機性（光合成によって作り出される生物由来の）資源の総称です。バイオマスは、太陽、水、炭酸ガス、植物があれば繰り返し生産及び活用することができます。

### ●販売農家（はんばいのうか）

農家の中で、経営耕地面積が30アール以上、または農産物販売額が50万円以上の農家のことです。

### ●副業的農家（ふくぎょうてきのうか）

65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家のことです。

### ●ポジティブリスト制度（ぼじていぶりすとせいど）

基準が設定されていない農薬が一定量以上残留する食品の販売等を原則禁止する制度です。

## ま

### ●木質バイオマス燃料

(もくしつばいおますねんりょう)

木に由来する有機性資源の総称です。木材の他に枝葉、製材工場などの残材や建築廃材などを含みます。

## や

### ●有機農業（ゆうきのうぎょう）

化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないこと、さらに農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した生産方式で行う農業のことです。

### ●遊休農地（ゆうきゅうのうち）

遊休農地とは、農業経営基盤強化促進法第5条第2項第4号で「農地であって、現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるもの。」と定義されています。

# 福島県農業・農村振興条例

## 目 次

### 前 文

#### 第1章 総則（第1条－第6条）

#### 第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

##### 第1節 農業及び農村振興の基本方針（第7条）

##### 第2節 農業及び農村振興の主要施策（第8条－第18条）

#### 第3章 農業及び農村の振興に関する施策の推進（第19条－第22条）

### 附 則

福島県の農業及び農村は、緑豊かな恵まれた自然と広大な県土にはぐくまれ、食料の安定供給はもとより地域社会の形成と県民生活の向上に大きな役割を担うとともに、林業、水産業と連携を図りつつ、森・川・海とめぐる循環の理念の下、県土の保全にも重要な役割を果たしてきた。

近年、世界的な人口の増加による食料の不足、農産物の輸入自由化や食料の消費に関する構造の変化、農業就業人口の減少や高齢化及び耕作放棄地の増加、さらには新たな環境問題の発生など、農業及び農村を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況の下で本県の農業を魅力あるものとし活力のある農村を築き上げるには、大消費地に近接するという地理的な優位性、さらには平坦な地域、中山間地域と多様な地域特性を生かしながら、中通り、会津、浜通りと地域ごとに特色ある農業の展開を図ることが重要である。

また、試験研究及び普及の充実を図り、創意工夫に富んだ意欲ある担い手を育成し、農地を適切に保全しつつ、生産経費の低減を図りながら、安全かつ良質な食料の供給に努めることはもちろん、県土の保全や環境を調和した農業を推進するとともに、良好な景観の形成といった農業及び農村が有する多面的な機能を発揮することが重要で

ある。

加えて、農業及び農村の振興を進めていくためには、農業者自らの意欲はもとより、県民一人一人が農業に対する認識を共有しながら県産農産物の消費及び利用の促進を図ることが大切である。

こうした中で発生した東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）は、農業及び農村を取り巻く環境に重大な影響をもたらし、特に、原子力災害による放射性物質の影響は、甚大な被害をもたらした。この災害から立ち上がり、これを乗り越えていくため、本県の農業及び農村の復興再生に向けた重点的な施策を迅速に展開することが重要である。

このような考え方に立って、福島県の農業及び農村を貴重な財産としてはぐくみ、将来に引き継ぐとともに、広くその振興の方策を明らかにするために、この条例を制定する。

## 第1章 総 則

### （目的）

第1条 この条例は、農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びその実現を図るための基本となる事項を定め、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、環境と調和のとれた持続的に発展する農業の確立と豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

### （基本理念）

第2条 農業は、その有する農産物の供給機能及び多面的機能（食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）第3条に規定する多面的機能をいう。以下同じ。）の重要性にかんがみ、必要な農地、農業用水その他の農業資源及び農業の担い手が確保され、地域の特性に応じてこれらが効率的かつ安定的に組み合わせられた農業が確

立されるとともに、その持続的な発展が図られなければならない。

- 2 農村は、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしていることから、農産物の供給機能及び多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう、農業の生産条件の整備及び生活環境の整備により、その振興が図られなければならない。
- 3 農業及び農村の振興は、安全な食料を安定的に供給することはもちろん、自然の有する循環機能の維持増進により、将来にわたって消費者及び生産者の安心を保障するものでなければならない。
- 4 東日本大震災により甚大な被害を受けた農業及び農村は、農産物の信頼回復及び活力ある農村復活のため、復興再生が図られなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、国、市町村、農業者及び農業関係団体並びに消費者等と連携を図り、農業及び農村に関する施策を総合的に推進するよう努めるものとする。

- 2 県は、国に対して農業及び農村に関する施策の提言を積極的に行うよう努めるものとする。

(市町村の役割)

第4条 市町村は、当該市町村の自然的経済的社会的諸条件に応じた農業及び農村の振興に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(農業者及び農業関係団体の努力)

第5条 農業者及び農業関係団体は、自らが安全かつ良質な食料の安定的な供給及び農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に関し積極的に取り組むよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、農業及び農村に対する理解と関心を深め、農業及び農村への認識を広く共有するとともに、県産農産物の消費及び利用を進めることにより、農業及び農村の振興への協力に努めるものとする。

## 第2章 農業及び農村の振興に関する基本施策

### 第1節 農業及び農村振興の基本方針

第7条 県は、次に掲げる基本方針に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものとする。

- 一 農業の担い手の育成及び確保並びに地域の特性を生かした農業を促進すること。
- 二 魅力ある農業経営及び収益性の高い地域農業の確立を図ること。
- 三 安全かつ良質な食料供給の確立を図るとともに健全な食生活の普及及び定着に努めること。
- 四 環境と調和し持続的に発展する農業の確立を図るとともに林業及び水産業との連携に努めること。
- 五 豊かで住みやすく活力ある農村の構築を図ること。

### 第2節 農業及び農村振興の主要施策

(農業の担い手の確保等)

第8条 県は、意欲ある農業の担い手の確保及び効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、放射線への対応を含めた農業に関する教育及び研修の実施、就農支援その他必要な措置を講ずるものとする。

- 2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、営農再開への支援その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業経営の安定等)

第9条 県は、農業経営の安定及び多様化を図るため、農業金融制度の充実、生産の組織化、情報技術の利用促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業生産性の向上)

第10条 県は、農業生産性の向上を図るため、生産基盤の整備、農地の流動化及び集団化の促進等優良農地の確保その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業技術の向上等)

第11条 県は、放射線への対応を含めた農業技術の向上を図るため、試験研究体制を整備し、独自品種の研究開発、環境の保全に対応した農業技術の開発等を推進するとともに、その成果の普及その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、農業及び農村振興のため、農地の除染の着実な推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(地域の特性を生かした農業の促進)

第12条 県は、地理的優位性、多様な気象条件等の地域の特性を生かした農業を促進するため、生産構造の変革の推進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農産物の販路の拡大等)

第13条 県は、農産物の付加価値の向上、広域的集荷体制の強化及び販路の拡大を図るため、県産農産物の安全性の確保、産地銘柄の確立、食品製造業等の農業に関する産業との連携強化の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

2 県は、東日本大震災からの復興再生に向けて、県産農産物の検査体制の更なる強化促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(農業関係団体との連携強化)

第14条 県は、持続的に発展する農業の実現を図るため、農地の利用集積、意欲ある農業の担い手の育成及び確保、農産物の生産集荷、販売戦略の展開等に関し、農業関係団体との連携を強化し、その活動に必要な支援措置を講ずるものとする。

(環境と調和した農業の推進)

第15条 県は、環境と調和し持続的に発展する農業の推進を図るため、農地の保全及び土、水、生物等の自然が有する循環機能の維持増進に必要な措置を講ずるものとする。

(都市と農村との交流の促進)

第16条 県は、活力ある農村の整備を図るため、農業者等の主体的な活動の支援、都市と農村との交流の促進その他必要な措置を講ずるものとする。

(中山間地域等の総合的な振興)

第17条 県は、中山間地域等(山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域をいう。以下同じ。)の総合的な振興を図るため、中山間地域等の農業生産基盤と生活環境を一体的に整備するとともに、地域資源を活用した産業の複合化を促進し、その他必要な措置を講ずるものとする。

(多面的機能に関する県民理解の促進)

第18条 県は、農業及び農村の有する多面的機能に関する県民の理解を促進するため、農業及び農村に関する情報の提供、学習の機会の充実その他必要な措置を講ずるものとする。

### 第3章 農業及び農村の振興に関する

#### 施策の推進

(基本計画の策定)

第19条 知事は、農業及び農村の振興に関する基本施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画を策定しなければならない。

2 基本計画は、農業及び農村の振興に関する施策の基本的事項について定めるものとする。

3 知事は、基本計画を策定するに当たっては、福島県農業振興審議会の意見を聴かなければならない。

(年次報告)

第20条 知事は、毎年、福島県議会に農業及び農村の動向並びに農業及び農村の振興に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。

(財政上の措置)

第21条 県は、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(啓発)

第22条 県は、農業及び農村の振興に関する県民理解の促進のための啓発活動その他必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成13年3月27日公布（施行）〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

〔平成25年10月11日公布（施行）〕